

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第65期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社マツオカコーポレーション

【英訳名】 MATSUOKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 典之

【本店の所在の場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役(管理本部管掌) 金子 浩幸

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役(管理本部管掌) 金子 浩幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	51,758	57,830	63,402	57,112	53,928
経常利益	(百万円)	4,070	3,525	3,248	2,523	4,073
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,554	2,175	3,387	1,175	2,764
包括利益	(百万円)	2,008	2,567	2,963	866	2,360
純資産額	(百万円)	15,436	21,292	25,017	25,357	26,568
総資産額	(百万円)	35,692	42,925	44,335	44,224	43,002
1株当たり純資産額	(円)	1,661.82	1,984.32	2,208.88	2,234.57	2,458.30
1株当たり当期純利益金額	(円)	303.06	245.99	339.64	117.33	277.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		240.14	334.97	116.29	275.94
自己資本比率	(%)	39.2	46.0	49.8	50.7	56.0
自己資本利益率	(%)	19.7	12.9	16.2	5.3	11.9
株価収益率	(倍)		13.1	10.2	14.3	6.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,416	898	4,877	2,282	6,648
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,071	2,090	3,319	1,493	341
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	31	2,401	1,388	144	2,347
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,318	8,487	8,491	9,014	12,851
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	9,583 〔 - 〕	11,026 〔 - 〕	12,143 〔 - 〕	13,898 〔 - 〕	14,912 〔 - 〕

(注) 1. 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第61期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場株式であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第61期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	31,440	31,118	34,585	30,661	32,919
経常利益	(百万円)	3,061	2,221	2,440	1,829	2,862
当期純利益	(百万円)	1,320	1,373	1,465	798	1,427
資本金	(百万円)	172	502	529	560	581
発行済株式総数	(株)	19,250	9,941,200	9,996,700	10,041,400	10,076,400
純資産額	(百万円)	11,035	15,936	17,059	17,417	17,743
総資産額	(百万円)	22,708	25,863	26,310	27,385	27,074
1株当たり純資産額	(円)	1,309.09	1,603.05	1,706.52	1,734.72	1,812.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	50 (-)	40 (-)	50 (-)	40 (-)	40 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	156.65	155.32	146.91	79.71	143.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		151.63	144.89	79.00	142.52
自己資本比率	(%)	48.6	61.6	64.8	63.6	65.5
自己資本利益率	(%)	12.7	10.2	8.9	4.6	8.1
株価収益率	(倍)		20.7	23.6	21.1	13.4
配当性向	(%)	0.06	25.75	34.03	50.18	27.87
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	95 〔-〕	98 〔-〕	109 〔-〕	116 〔-〕	141 〔-〕
株主総利回り 〔比較指標：配当込みTOPIX〕	(%)			110.7 〔94.96〕	56.4 〔85.94〕	65.2 〔122.15〕
最高株価	(円)		5,290	4,480	3,790	2,884
最低株価	(円)		2,885	2,474	1,351	1,485

- (注) 1. 2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場株式であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第61期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 第61期及び第62期の株主総利回り及び比較指標は、2017年12月13日に東京証券取引所市場第1部に上場したため、記載しておりません。第63期以降の株主総利回り及び比較指標は、2018年3月期末を基準として算定しております。
8. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部における株価を記載しております。なお、当社株式は、2017年12月13日から東京証券取引所市場第1部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

2 【沿革】

当社の前身である株式会社マツオカコーポレーション（以下「旧マツオカコーポレーション」という。）は、1956年4月に衣料品販売事業を営む株式会社松岡呉服店として創業し、1996年4月に商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更いたしました。その後、株式の額面の変更、単位株制度の導入等を目的として、1998年4月に司エステート株式会社（1972年6月設立）を存続会社として吸収合併を行い、同社の商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更しました。したがって、実質的には旧マツオカコーポレーションの事業が継続されていることから、合併期日以前の会社の沿革については、実質上の存続会社である旧マツオカコーポレーションについて記載していません。

年月	概要
1946年4月	広島県甲奴郡上下町（現 府中市）において松岡呉服店を創業、衣料品の販売を開始
1956年4月	資本金100万円で株式会社松岡呉服店を設立
1964年3月	商号を松岡繊維工業株式会社に変更 各種繊維製品の製造加工に業態転換
1982年4月	韓国における協力工場に対して生産委託を行い、海外での生産を開始する
1993年8月	茉織華実業(集団)有限公司（現 連結子会社）を現地法人との合併により設立、中国が主要な生産拠点となる
1996年4月	商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更
1998年3月	国内工場を閉鎖、生産拠点を中国へ完全移管
1998年4月	株式会社マツオカコーポレーションの株式の額面変更、単位株制度の導入のため、司エステート株式会社を存続会社として吸収合併し、併せて商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更
2003年10月	嘉興徳永紡織品有限公司（現 連結子会社）の持分を取得し、連結子会社とする
2004年3月	MYANMAR POSTARION CO.,LTD（現 連結子会社）の持分を取得、ミャンマーにおいて生産を開始
2004年7月	本社を現在地（広島県福山市）に移転
2005年9月	現地法人との合併を解消し、当該現地法人の保有する茉織華実業(集団)有限公司の持分を全額取得することで完全子会社とする
2006年2月	浙江茉織華貿易有限公司（現 連結子会社）を設立
2008年3月	バングラデシュでの生産基盤の確立を目的としてMATSUOKA APPARELS LTD.（現 連結子会社）を設立
2009年5月	東麗（香港）有限公司との合併会社 TM Textiles & Garments (HK) Ltd.（現 連結子会社）を設立
2009年7月	バングラデシュにTM Textiles & Garments (HK) Ltd.の100%子会社 TM Textiles & Garments Ltd.（現 連結子会社）を設立し、インナーウェアの生産を開始
2010年8月	バングラデシュにMK APPARELS LTD.（現 連結子会社）を設立
2012年12月	中国江蘇省東台市に東台松岡貿易有限公司（現 連結子会社）を設立
2013年5月	茉織華実業(集団)有限公司の会社分割により、嘉興茉織華華為制衣有限公司（現 連結子会社）及び嘉興茉織華華遠服飾有限公司（現 連結子会社）を設立
2015年10月	ベトナムでの生産基盤の確立を目的として、同国フート省に、PHU THO MATSUOKA CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2016年9月	ベトナムでの生地加工分野での生産基盤の確立を目的として、同国ピンズオン省に、JDT VIETNAM CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2017年8月	ベトナムでの生産拡大を目的として、同国バクザン省にあるVINA BIRZ CO.,LTD（現名称 BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD 現 連結子会社）を取得
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年5月	インドネシアに4社（株式会社ファーストリテイリング、蝶理株式会社、東レ株式会社、当社）の合併会社PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA（現 連結子会社）を設立
2019年11月	ベトナムでの生産拡大を目的として、同国ゲアン省にAN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD（現 連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社マツオカコーポレーション（当社）、連結子会社23社の他、持分法適用関連会社5社で構成されており、アパレル製品の企画、製造及び物流等を主な内容とした事業活動を行っております。

なお、当社グループはアパレルOEM事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

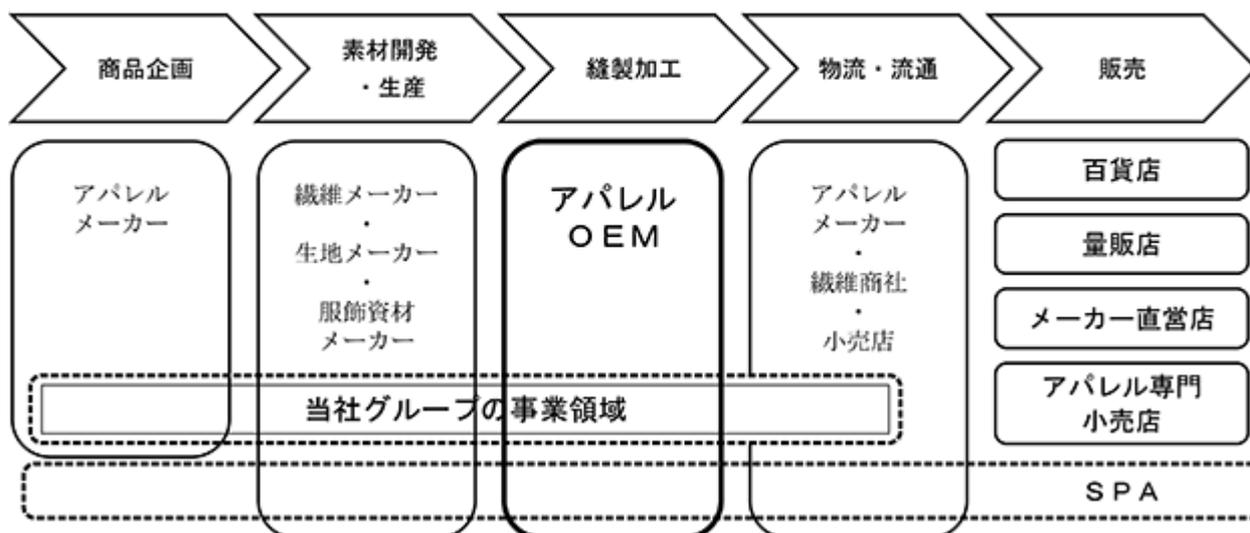
（1）アパレルOEM事業の特徴

アパレルOEM（Original Equipment Manufacturer）とは、アパレルメーカー、商社及び量販店からの発注を受け、相手先（委託者）のブランドで衣料品を製造する事業形態のことを言います。

アパレル産業は、基本的には工程ごとに分業されております。主にアパレルメーカーが企画及びデザイン、繊維・生地メーカーが繊維製造、アパレルOEMメーカーが完成衣料品製造、アパレル専門小売店が小売りを担っております。衣料品の製造とは、アパレルメーカーのデザイン及びパターン設計に従って裁断及び縫製を施すことを指します。物流などの流通機能は、発注から物流までを取り纏める繊維商社の他、大手アパレルメーカー及び小売店が自社独自の物流システムで行う場合もあります。

近年はアパレル産業におけるバリューチェーン（顧客に価値が届けられるまでに企業間で付加される価値のつながり）の統合が目立っており、株式会社ファーストリテイリング（主要ブランド：ユニクロ、本社所在地：日本）、Inditex（主要ブランド：ZARA、本社所在地：スペイン）、H & M Hennes & Mauritz AB（主要ブランド：H & M、本社所在地：スウェーデン）及びGap Inc.（主要ブランド：GAP、本社所在地：アメリカ）等企画及びデザインを手掛けるSPA（Speciality store retailer of Private label Apparel：製造小売業）が台頭しております。しかし、これらの企業も一部を除き縫製等の製造工程はアパレルOEMメーカーに委託する構造にあり、アパレル産業において当社グループのようなアパレルOEMを担う企業の役割は拡大しております。

アパレル業界のバリューチェーンイメージ



出典：UZABASE作成、当社修正

なお、当社グループは、アパレルOEM企業として、縫製加工を中心に、商品企画、素材生産及び物流に至るまでの衣料品生産に係る各工程への対応が可能であることが特徴であります。

(2) 当社グループとSPAの関連性

当社グループが属するアパレル業界においては、商品企画から製造販売まで一貫して自社で行うSPAが主流となっており、SPAの成功要因は主に「開発力」、「仕入力」、「販売力」及び「ブランド力」の四点と考えられております。

当社グループは、この内、SPA企業における「開発力」及び「仕入力」に関係しております。

「開発力」において、SPA企業は消費者ニーズを素早く反映した競争力のある商品企画を求めており、当社グループは生地開発力及びデザイン開発力によりSPA企業の「開発力」に貢献しております。

「仕入力」について、SPA企業自らが自社工場を有している場合は少なく、外部委託にて生産を行っているため、生産企業との協調体制が必要となっております。当社グループは、中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシアと複数の海外生産拠点を確立することによりSPA企業との協調体制を構築し、大量受注の獲得を実現しております。

(3) 当社グループの事業領域

商品企画

SPA及びアパレルメーカー等の顧客のニーズに対して、当社グループの商品企画力や縫製技術を活かしたサンプル品の提案を行い、顧客からの受注に繋がります。

生産を行う工場は、納期、縫製難易度及び生産能力等に応じて決定いたします。

素材開発・生産

縫製加工に必要な生地を外部から調達します。

なお、インナーウェアについては、原糸を外部から調達し、東レグループとの合弁子会社TM Textiles & Garments Ltd.(バングラデシュ)にて生地生産を行っております。

縫製加工

縫製加工については、中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシアにて行っており、検反、裁断、縫製、洗い及び仕上げの工程を経て最終製品を生産しております。

また、自社工場の生産能力を超える受注を受けた場合は、品質管理が十分可能な外注工場を利用することがあります。

販売

各工場にて、縫製加工品の梱包後、最適物流手段、最適ルート及び最適スピードにより、顧客に販売を行います。



本社と工場の主な役割分担

本社	企画提案 受注獲得	生地の手配	生産工場、 生産ラインの調整	工場での完成品を最適な 物流ルートにて、顧客へ販売
工場		生地の調達 (生地の生産)	縫製(下表参照)	本社へ出荷、 もしくは顧客へ直接販売

検反	裁断	縫製	洗い	仕上げ	品質検査
入荷した生地の品質(キズ・汚れ・色ムラ等)を確認し、品質合格品のみを次工程に送ります。	設計された型紙に基づき、コンピュータ一技術を用いて、正確かつ効率的な裁断を行います。	裁断された生地をミシンで縫い合わせ、製品にしていきます。近年、自動機を積極的に導入して品質の安定化を図っています。	縫製前に生地の縮率を安定させるため、また、縫製後にカジュアル製品等の風合いを出すために、洗い加工を実施する場合があります。	素材や製品の特徴を考慮して縫製加工品にアイロン仕上げ(プレス)を行い、検針・包装・梱包を行います。	検品は、最終製品だけでなく、全ての工程において実施し、仕上がり・安全性の確認を行っています。

(4) 当社グループの事業内容と関係会社の位置付け

当社グループの事業内容と関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

取扱品目	主な事業内容	担当関係会社	主な販売先
カジュアルウェア ワーキングウェア	シャツ、スラックス、ジャケット、コート、スポーツウェア等のカジュアルウェア及び作業着、オフィスウェア、ユニフォーム等のワーキングウェアの受注を受け、当社及び関係会社において素材調達、縫製及び販売を行う事業	当社 茉織華実業(集団)有限公司 浙江茉織華貿易有限公司 嘉興茉織華華為制衣有限公司 上海茉織華服飾有限公司 東台松岡貿易有限公司 連雲港松岡服飾貿易有限公司 MYANMAR POSTARION CO.,LTD MK APPARELS LTD. ROULIN(BD)LIMITED PHU THO MATSUOKA CO.,LTD AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA	S P A アパレル専門小売店 商社 百貨店 量販店
インナーウェア	機能性肌着の生地生産から縫製、販売までを一貫して行う事業	TM Textiles & Garments Ltd. TM Textiles & Garments (HK) Ltd.	
生地加工	原材料の開発から表生地への撥水、フィルムラミネーション、コーティング等の特殊加工を行う事業	嘉興徳永紡織品有限公司 JDT VIETNAM CO.,LTD	

(当社グループの事業内容と取扱品目の関係)

カジュアルウェア及びワーキングウェア

カジュアルウェアは、市場の流行やトレンドを取り入れた商品企画が行われることに特徴があります。最終顧客は市場のトレンドを重視するために、1年間の商品企画を2シーズン(春夏と秋冬)から4シーズン(春、夏、秋、冬)に分けております。

流行やトレンドを重視するアパレルメーカー及びS P Aは、リードタイム(受注から納品までの期間)の短縮を求めています。また、最終顧客のコスト戦略に合わせて、当社グループの展開する国の特徴やリスクについてアパレルメーカー及びS P Aへ説明を行い、適地での生産を行っております。

また、各国に最新の機械設備を導入すると同時に人材育成にも力を入れることで、進出先のいずれの発展途上国で生産しても品質を維持できることは当社の強みであります。

ワーキングウェアは、一般的に職場内での作業を行う際に着用される衣類の総称を言います。カジュアルウェアとは違い、市場の流行やトレンドよりも、素材の機能性や作業の利便性を重視した商品企画が行われます。商品企画の変更が行われない限り製品企画が変わることがないことが特徴ですが、ワーキングウェアは、オリンピック等の市場の特需や、企業別の発注があります。いずれも安定したサプライチェーンに対応できる生産背景が求められております。

インナーウェア

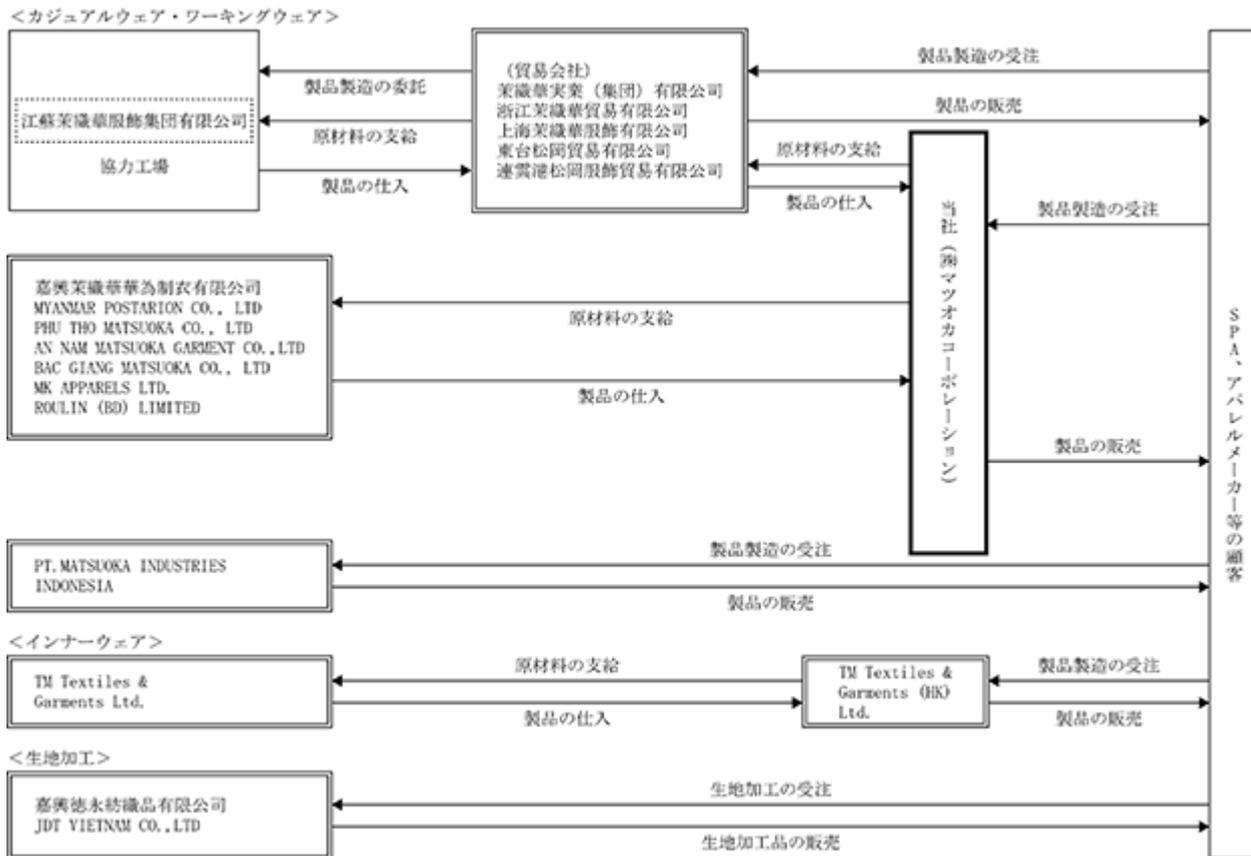
インナーウェアにおきましては、編み工程と、染色工程、縫製工程を一貫して行っており、機能性肌着の生産に特化しております。合弁相手の技術力を生かした素材開発も行っており、特に、生地の風合や吸湿発熱及び吸汗速乾といった機能素材を用いた製品の生地開発にも力を入れております。

従来、進出先のバングラデシュでは編み工程と染色工程を担う工場と、縫製工程を担う縫製工場との分業が一般的であります。当社では3工程を一貫して管理することで、中国等競合となる他国と同等の品質コントロールを実現しております。

生地加工

生地加工におきましては、生地開発と特殊加工に特化し、フィルムラミネーション（生地にフィルムを張り合わせる加工）やコーティング（生地の表面効果加工）、生地への撥水加工を行っております。フィルムラミネーションやコーティングは、加工専用の機械で表生地の表面もしくは裏面の加工に使用するフィルムや薬品と生地を張り合わせ、本来、生地にはない新たな機能性を追加することで生地そのものの付加価値を高めています。これらの加工を施した製品は、雨着やマウンテンパーカーに加え、高機能スポーツウェアやカジュアルウェアの新しい素材として需要が急速に拡大してきており、また、各種素材分野への汎用性もあることから介護・医療福祉等市場規模の更なる拡大が見込まれております。

（事業系統図）



(注) 1. 二重線で囲んだ会社は連結子会社で、点線で囲んだ会社は持分法適用関連会社であります。

2. 上記以外に連結子会社6社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 茉織華実業(集団)有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	28,030 千米ドル	アパレル OEM事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任6名
上海茉織華服飾有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	6,000 千米ドル	同上	100.0 [75.0]	当社製品の製造 役員の兼任3名
浙江茉織華貿易有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	5,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任3名
嘉興茉織華華為制衣有限公 司(注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	8,000 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任2名
嘉興徳永紡織品有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	19,600 千米ドル	同上	97.8 [11.6]	役員の兼任3名
東台松岡貿易有限公司	中華人民共和国 江蘇省東台市	3,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任3名
TM Textiles & Garments (HK) Ltd.(注)3、6	中華人民共和国 香港特別行政区	23,600 千米ドル	同上	65.3	資金の貸付 役員の兼任2名
MTKB INTERNATIONAL LTD.(注)3	中華人民共和国 香港特別行政区	7,024 千米ドル	同上	100.0	役員の兼任2名
連雲港松岡服飾貿易有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省連雲港市	3,000 千人民元	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任3名
MYANMAR POSTARION CO.,LTD (注)3	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市	1,232 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任2名
MK APPARELS LTD. (注)3	バングラデシュ人民共 和国ダッカ市	198,380 千バングラ タカ	同上	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任2名
ROULIN(BD)LIMITED	バングラデシュ人民共 和国パブナ県	777 千バングラ タカ	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付
TM Textiles & Garments Ltd.(注)3	バングラデシュ人民共 和国ダッカ市	1,100,000 千バングラ タカ	同上	65.3 [65.3]	役員の兼任2名
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD(注)3	ベトナム社会主義 共和国フート省	25,000 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任4名
AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD(注)3	ベトナム社会主義 共和国ゲアン省	19,000 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任4名
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国バクザン省	9,500 千米ドル	同上	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任3名
JDT VIETNAM CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国ピンズオン省	10,000 千米ドル	同上	97.8 [97.8]	役員の兼任1名
PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA(注)3	インドネシア共和国 スパン県	22,000 千米ドル	同上	51.0	役員の兼任4名
その他5社(注)3、4					
(持分法適用関連会社)					
江蘇茉織華服飾集団有限公司	中華人民共和国 江蘇省東台市	100,000 千人民元	同上	25.0 [12.5]	役員の兼任1名
その他4社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」の欄の[内書]は間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりです。
嘉興茉織華華遠服飾有限公司、上海茉織華漂染有限公司、MATSUOKA APPARELS LTD.、嘉興茉織華漂染有限公
司、MATSUOKA APPAREL (HK) CO.,LTD。

4. その他5社は、嘉興茉織華華遠服飾有限公司、上海茉織華漂染有限公司、MATSUOKA APPARELS LTD.、嘉興茉
織華漂染有限公司、MATSUOKA APPAREL (HK) CO.,LTDであり、いずれも清算手続き中です。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. TM Textiles & Garments (HK) Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	8,556百万円
	(2)経常利益	57百万円
	(3)当期純損失()	87百万円
	(4)純資産額	5,071百万円
	(5)総資産額	7,792百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	14,912
---------	--------

- (注) 1. 当社グループの事業はアパレルOEM事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
141	44.2	8.5	4,980

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、縫製工員が在籍する連結子会社には労働組合があります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営指針等

(経営指針)

ビジョン (Vision)	あらゆる服づくりの舞台裏に私たちがいる
ミッション (Mission)	新たな道を切り拓き、未来を紡ぐ
原点 (Values)	お客様の全てのニーズに応える

(行動基準)

- ・ 事実を確認せよ (情報に惑わされるな 現物・現場・現実主義)
- ・ 決め打ちするな、選択肢を示せ
- ・ すぐに断らず、諦めず、できる方法を考え抜け
- ・ 間違ってもよい、すぐに報告し改善せよ
- ・ 問題は起きる、原因を究明し再発を避け
- ・ 情報を閉じ込めるな、早く広く共有せよ
- ・ 人とは違う発想で、新しい目標にチャレンジせよ

当社グループは、様々な経営環境の変化を見極め、柔軟かつ迅速に対応できる組織を目指し、2021年度から2025年度を計画期間とする中期経営計画「ビジョン2025」を策定いたしました。この中期経営計画では、新ビジョンとして「あらゆる服づくりの舞台裏に私たちがいる」を掲げました。縫製、加工から製品企画まで一貫して関わりながら、お客様が求める素材や新商品を提案できる組織に変革します。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上の課題

当社グループの主要取引先であるアパレル業界における当連結会計年度は、以前からの天候不順や消費税増税、アパレル業界の低迷や市場の縮小に加え、世界的に一気に広がった新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた1年となりました。コロナ禍において、テレワークやステイホームが日常化し、消費者は便利で快適なストレッチやニット素材、イージーケア・ホームランドリー、耐久性といった機能面を重視するとともに、低価格志向も強まりました。またサステナビリティに配慮したファッションがクローズアップされ、人権やトレーサビリティといった製品の生産背景にも目が向けられるようになりました。メーカーにおいては、コロナ感染の長期化により、アパレル製品の需要急減から受注が減少しました。また、国によっては、現地政府による休業要請で工場が操業停止し、それが生産地振替の新たなニーズに繋がりました。加えて、コロナ禍では様々な制約があり、新規顧客開拓といった営業活動に苦心する等、業界をとりまく環境は総じて厳しい状況にありました。そうした中、当社グループが優先的に取り組む課題は以下のとおりです。

- ・ 既存顧客への企画提案強化、新規顧客開拓の注力
- ・ 固定費用削減の取り組み
- ・ リスクに備え、海外生産体制の多元化を更に加速
- ・ グループ一丸での利益率向上への取り組み及び目標管理の徹底

(3)経営戦略等

当社グループは、この度2021年度から2025年度を計画期間とする中期経営計画「ビジョン2025」を策定いたしました。コロナ禍による影響が長期化するなか、当社グループをとりまく環境は、依然として先行き不透明な状況が続くとみております。計画期間である2021年度からの5年間で2段階に分け、2021年度から2022年度の2年間をウィズコロナに対応する第1期、2023年度からの3年間でアフターコロナの第2期と位置づけました。このうちファーストステップである第1期につきましては、様々な環境変化に対応するための内部改革や、営業力・企画力の強化を図り、組織の基盤づくりに注力し、第2期に繋げてまいります。第2期におきましては、第1期の準備期間でしっかりと体制の整備、強化を行い、それを基盤として更に成長を加速していくことを目指しております。

第1期におきましては、下記の3点を基本戦略と定め、重点的に取り組んでいくことといたしました。

主力OEM事業における営業力の強化

子会社工場の稼働率向上を図るべく、新商品の企画提案力の強化を含む営業力を強化し、既存顧客との取り組みを深耕させ、また新規顧客の更なる開拓に取り組む。

新素材開発及び新たな製品開発への取組推進

内外素材メーカーと連携した新素材開発と同時に、同分野のグループ子会社による機能性資材の開発を推進し、これらを活用した製品開発に取り組む。

サプライチェーン（生産拠点網）の更なる多元化推進と、「良質なものづくり」の一層の強化

A S E A N地域等の地政学的変化に対応しうる柔軟で強靱なサプライチェーンを整備し、子会社工場が安定的に良質なものづくりを維持向上できるよう取り組む。

また、これまで当社グループでは「CSRへの取り組み」として、社会的責任を果たす活動を経営に取り込んでまいりましたが、持続可能な社会の実現に向けた課題解決に対する企業責任への要請の高まりを受け、新たにESGやSDGsを視野に入れたサステナビリティ推進の取り組みを開始いたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

感染症拡大に関するリスク

この度の新型コロナウイルス感染症のように、世界的に感染が拡大した場合、各国での外出制限による店舗休業や、消費マインドの低下から、世界的にアパレル製品への需要が急減することが想定されます。また、工場進出先の現地政府によるさまざまな規制や、従業員の感染等により工場の操業停止を余儀なくされる可能性があります。加えて、移動制限による物流の滞留や途絶により、生産に必要な生地等の資材調達や製品の納品が困難になる可能性があります。

当社グループでは、自社のグローバルネットワークを活かして、工場間での生産調整や代替生産を行い、リスク分散を図る体制を整えておりますが、想定を超える範囲での感染拡大やその影響が長期化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

生産拠点を特定の地域へ依存するリスク

当社グループの取扱製品は、全て海外拠点において生産しております。現在、中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシアの5か国に生産拠点を有しているものの、中国を主力に生産を行っています。

当社グループでは、中国以外のASEAN諸国等での海外生産拠点の強化に努め、生産地の最適化を図っておりますが、当該国における政治的または社会的混乱、法規則等の変更、現地マネジメントやスタッフの雇用や育成が円滑に進行しない場合等、何らかの要因により生産活動に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、今後はアジア地域以外への地域の進出を見据えて更なるグローバルな生産体制の確立に努め、生産地の最適化を図ってまいります。

(2) 経済環境に関するリスク

業界環境の変化等に伴うリスク

当社グループが取り扱う衣料品は、ファッショントレンドの変化による影響、景気動向が消費意欲に与える影響及び他社との競争による販売価格の抑制等を受けやすい傾向にあります。

このような状況下において、当社グループでは、納期、価格及び品質等において、顧客のニーズに応えらえるよう努めておりますが、さらなる競争の激化や、トレンドの変化に対して、顧客のニーズを適切に捉えられない場合、受注量が減少する結果、売上が減少したり、利益率が悪化することなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替に関するリスク

当社グループは、各地域における現地通貨建の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しており、円換算時の為替レートにより、もとの現地通貨の価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響を与える可能性があります。また、決済の一部を米ドルで行っていることから、急激な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、主要販売先等との間で決済レートを一定期間固定する契約を締結し、当社グループの為替変動リスクをヘッジしておりますが、今後、何らかの事情により当契約が見直された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

金利の変動に係るリスク

当社グループは、必要資金の一部を借入金などにより調達していますが、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入や社債等による資金調達を行う可能性があります。

当社グループでは、資金用途等を勘案しながら資金の調達を抑制する方針ではありますが、将来的な金利上昇局面においては、資金調達における利息負担の増加により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業活動に関するリスク

品質に関するリスク

当社グループは、顧客の要求に基づいた品質管理基準に従って各種製品を生産しておりますが、当社グループ又は取引先に起因する予測しえない品質トラブルや製造物責任に係る事故が発生し、信用の低下や多額の費用負担が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

納期リスク

当社グループは、納入期限内に製品を生産及び出荷する責任を負っておりますが、原材料の調達遅延、海外での情勢不安定（例えば、テロ、ストライキ、大規模災害、規制変更、不安定なインフラ等）による物流の滞留、工場の稼働率低下等により、納期に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、状況に応じた最適な輸送手段をもって納期を厳守すべく、最善の物流体制維持に努めておりますが、得意先に対する納期を守れなかった場合、信用の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

特定の取引先への依存リスク

当社グループの主要販売先は本書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりとなっております。特に、株式会社ユニクロをはじめとする株式会社ファーストリテイリンググループ向け製品に対する販売割合が高く、2021年3月期連結売上高のうち、同グループへの直接販売が概ね2割、東レグループ等を通じた間接販売が概ね4割を占めております。

現在のところ、新規顧客拡大を目的とする生産増強や販売強化も進めておりますが、主要販売先グループの生産戦略等に重要な変更が生じた場合や受注動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

人材に係るリスク

当社グループは、グローバルでの事業展開の加速に伴い、法人間をまたがる人事交流や複数の国籍の従業員が協働する機会が増加しております。これにより、文化、慣習や処遇の差異による労務トラブルが発生する可能性があります。また、事業のグローバル化が加速する中で、経営の現地化を進める必要がありますが、優秀な幹部候補人材を十分に確保できない可能性があります。さらには海外工場において、多数の従業員を雇用していますが、従業員の賃金も上昇していくことが想定されます。

当社グループでは、日頃からの綿密なコミュニケーションと情報共有により労務面でのトラブルを回避し、適材適所による人材配置や人材教育を通じて優秀な幹部候補人材を確保し、人件費の上昇に対しては生産性の向上等に努めておりますが、何らかの事情により、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存に係るリスク

当社の代表取締役社長である松岡典之は、アパレルOEM事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定及び推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。

当社は、今後の業容及び人員拡大も視野に入れ、経営管理組織の強化を図っており、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの事情により、同人が当社から離職した場合、又は十分な業務執行が困難となった場合には、当社グループの事業展開並びに財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

競合に係るリスク

当社グループは、アパレルメーカー等からの発注を受け、衣料品の受託製造（OEM）を行っております。この事業領域における主要プレイヤーとして、中国、香港、韓国及び台湾系の企業が台頭しており、労働力が豊富な国・地域に生産拠点を展開し、量・質ともに多様な顧客の要望に対応できる体制を保持しております。

当社グループも豊富な労働力が確保できるミャンマーやバングラデシュ、ベトナム、インドネシアに進出し、価格競争力と中国で培った質の高い縫製技術を有しておりますが、生産拠点の最適化の遅れや価格、品質、納期期間において当社グループが競合他社に対し優位性を確保できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

減損損失に係るリスク

当社グループは、中国をはじめ、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシア等アジア各国・地域に生産設備を有しております。

当社グループでは、これらの国・地域に限らず事業拡大・生産拠点の最適化に努めておりますが、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

取引先に関する信用リスク

当社グループは、取引先の経営状況並びに信用度を定期的に確認する内部体制を構築しておりますが、取引先の信用不安による貸倒れや予期せぬ経営破綻等により、損失が発生するおそれがあるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

外注委託先に関するリスク

当社グループは、グループ内にて生産を行いつつ生産量の変化への対応と多様な生産技術を効率よく獲得するため、外注工場を活用しております。

当社グループでは、外注工場の品質管理、生産管理、環境管理体制の評価・指導を行い、相互の信頼関係の醸成に努めておりますが、外注委託先の倒産や事業撤退等により供給が停止した場合は生産に問題が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

合併に関するリスク

当社グループは事業戦略によっては他社グループとの合併事業を行っております。

合併相手先との関係については、今後も互惠平等の関係を継続する方針ではありますが、合併相手先の経済的状況や事業展開に関する方針の変更があった場合、あるいは、種々の要因により、合併事業が期待通りの成果を生まない可能性や、継続が困難となる可能性があります。このような事態に至った場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

M & A、戦略的事業提携に関するリスク

当社グループは、より高度な付加価値サービスの提供や海外での製造拠点の拡充を図るために、事業戦略の一環として同業他社に対するM & Aや戦略的事業提携を行うことが事業基盤の強化と補強に繋がるものと考えております。

当社グループでは、M & Aや事業提携の案件に対し、事前に十分な検討やデューデリジェンスを行い各種リスクの低減に努める方針であります。事前に想定されなかった事象が発生した場合、またはM & Aや事業提携に見合う効果が創出されなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

設備投資効果に関するリスク

工場建築や建替にあたっては、現地行政からの許認可、インフラの整備及び新規工員の採用等が前提となるため、仮にこれらが順調に進まない場合、設備投資スケジュールが遅延する可能性があります。また、新工場稼働直後は、生産ラインの調整、機械の試運転及び工員の訓練等が必要になることから、一時的に生産効率が低下します。

当社グループとしては、スケジュール通りに設備投資を進め、工場完成後も速やかに、設備能力を最大限に発揮できるよう工場運営に努めてまいります。これらが順調に進まない場合、更なる利益率の悪化及び減損の計上等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスク

資金調達の財務制限条項に係るリスク

当社グループの借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当該財務制限条項に抵触した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

情報に関するリスク

当社グループでは、事業経営に関わる多岐に亘る重要機密情報を有しております。

その管理を徹底するため、情報管理に関する規程等を整備し、従業員に対する教育を通じた情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策を行う体制を整えております。しかし、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制に関するリスク

当社グループでは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内、海外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った企業活動が行われているかについて、コンプライアンス規程やリスク管理規程等の内部管理体制に関する規程類を整備するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。

しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

自然災害のリスク

地震、風水害等の自然災害により社屋、事務所、設備及び従業員等とその家族及び取引先等に被害が発生し、当社グループに直接的または間接的な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、リスク管理規程の策定、従業員の緊急連絡体制の整備等の対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

訴訟に関わるリスク

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、国内外の広範な事業活動を展開する中で、当社グループ各社の法令等に対する違反の有無に関わらず訴訟の提起を受ける可能性があります。重大な訴訟が提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、米国・欧州をはじめ各国において、緊急事態宣言の発出やロックダウンの実施など、社会・経済活動が大きく制限され、大幅に悪化しました。世界各国でワクチン接種が開始されたものの、世界的な感染収束には相応の時間を要する見方が強まっております。中国では、行動制限や財政・金融政策が寄与し、コロナ禍の最悪期からいち早く脱しました。コロナ禍前から堅調であった投資・輸出が下支えたことに加え、個人消費も改善傾向にあり、経済は回復基調をたどっております。

わが国経済でも、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が経済全体に大きなインパクトを与え、景気は急激に悪化しました。経済活動再開に伴い景気に持ち直しの兆しがありましたが、感染の再拡大、さらには緊急事態宣言が再発出されるなど、依然として厳しい状況が続き、景気停滞の長期化が懸念されております。

当社グループの主要な取引先であるアパレル業界においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、外出自粛及び休業要請により店舗における販売が大幅に減少し、経済活動再開後も、消費マインドが回復するまでには至りませんでした。消費者ニーズの的確な把握と対応、販売形態等の違いによって、業績に二極化が進む等、業界を取り巻く環境は、極めて厳しいものになりました。

このような状況の中、当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、アパレル市場の需要減少に伴い既存製品の受注が低迷し、売上高が減少しましたが、上半期における布製マスクの生産が、売上を下支えしました。利益は、売上高と同じくコロナ禍の影響があったものの、経費の削減等に努めたことにより増加しました。

当社グループが展開する国ごとの生産状況は以下のとおりであります。

(中国)

前連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染拡大により一定期間の操業停止を余儀なくされたものの、いち早くコロナ禍の最悪期から脱し、布製マスクの生産に注力して操業度を維持するとともに生産性の向上に寄与しました。

(バングラデシュ)

新型コロナウイルス感染拡大のため、現地政府の指示により、1ヶ月程度の操業停止期間がありました。安全対策をとりながら工場の操業を継続しましたが、新型コロナウイルス感染拡大による需要の減少でインナーウェア等の受注が伸び悩み、生産は低調に推移しました。

(ベトナム)

2019年11月に設立したAN NAM MATSUOKA GARMENT CO., LTDが2020年7月より本格的な生産に着手し、順調に稼働しております。PHU THO MATSUOKA CO., LTDでは、引き続き新型コロナウイルスの影響により、受注の伸び悩みはありましたが、顧客のニーズに柔軟に対応する等、効率性を高めた運営に注力し、ベトナム全体の生産を伸ばすことができました。

(ミャンマー)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2度にわたって現地政府による休業指示があるなかで、安全対策をとりながら工場の操業を継続しましたが、コロナ禍により受注も伸び悩みました。さらには2021年2月に発生した国軍のクーデターによる政情不安で、厳しい環境下での工場運営を余儀なくされました。

(インドネシア)

PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIAにおいて、コロナ禍におけるアパレル製品需要の急減による受注の伸び悩みがあり厳しい状況が継続しましたが、新設備の導入等により生産性向上に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は539億28百万円（前期比5.6%減）となりましたが経費の削減等に努め、営業利益は45億63百万円（同75.3%増）となりました。また、営業外費用として海外協力工場に対する持分法投資損失等を計上しましたが、経常利益は40億73百万円（同61.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益も特別損失としてミャンマー連結子会社等における減損損失を計上しましたが、特別利益として中国での土地使用権と建物の売却に伴う固定資産売却益を計上したこと等により27億64百万円（同135.1%増）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べて12億22百万円減少し、430億2百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて24億33百万円減少し、164億34百万円となり、純資産は前連結会計年度末に比べて12億11百万円増加し、265億68百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー66億48百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フロー3億41百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フロー23億47百万円の減少となった結果、前連結会計年度末に比べて38億37百万円増加し、128億51百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは66億48百万円の増加（前期は22億82百万円の増加）となりました。主な要因としては、仕入れ債務の減少17億67百万円、法人税等の支払9億12百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上40億64百万円、売上債権の減少26億62百万円、減価償却費の計上12億81百万円、棚卸資産の減少5億89百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは3億41百万円の減少（前期は14億93百万円の減少）となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出18億80百万円等があったものの、固定資産の売却による収入20億円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは23億47百万円の減少（前期は1億44百万円の減少）となりました。主な要因としては、長期借入れによる収入22億33百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出21億34百万円、短期借入金の純減額12億22百万円、自己株式の取得による支出7億43百万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、アパレルOEM事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
アパレルOEM事業	44,405	90.2
合計	44,405	90.2

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、アパレルOEM事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
アパレルOEM事業	53,772	108.6	14,389	98.9
合計	53,772	108.6	14,389	98.9

- (注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

生産国別の販売実績は次のとおりであります。

国名	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
中国	30,629	99.5
バングラデシュ	10,828	79.0
ベトナム	7,761	100.8
ミャンマー	3,123	79.7
インドネシア	1,585	163.9
その他	0	0.1
合計	53,928	94.4

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東レインターナショナル株式会社	11,430	20.0	11,029	20.5
Toray Industries(H.K.)Ltd.	11,479	20.1	9,298	17.2
株式会社ユニクロ	9,756	17.1	6,192	11.5
厚生労働省			5,948	11.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 厚生労働省の前連結会計年度における販売実績は、総販売実績に占める割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度におけるアパレル業界は、以前からの天候不順や消費税増税等によるアパレル市場の低迷・縮小に加え、世界的に一気に広がった新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、需要が大幅に減少した1年となりました。売上高につきましては、アパレル製品の需要の減退で既存製品の受注が大きく減少する中、日本政府からの緊急要請による布製マスクの生産が貢献し、受注の減少幅を抑えた結果、前連結会計年度に比べて31億83百万円減少の539億28百万円（前期比5.6%減）となりました。

生産国別の販売実績では、既存製品の受注が大きく減少する中、バングラデシュやミャンマーでの生産が減少しましたが、布製マスクの生産が売上高を下支えした中国や、生産能力を拡大に努めているベトナムではAN NAM MATSUOKA GARMENT CO., LTDの第一期工場が2020年7月に稼働を開始したことにより、それぞれほぼ横ばいになりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて45億86百万円減少の450億39百万円（同9.2%減）となりました。売上高の減少に伴い、売上原価が減少しております。また、既存製品の生産が落ち込みましたが、布製マスクの生産が操業度の維持に貢献し、さらには中国での生産により生産性向上を図ることができたこと、原価削減に努めたこと等から粗利率が上昇し、売上総利益は88億89百万円（同18.7%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて5億58百万円減少の43億25百万円（同11.4%減）となりました。前連結会計年度に計上した協力工場向け債権に対する貸倒引当金繰入額4億28百万円が剥落したこと等による減少であります。この結果、営業利益は45億63百万円（同75.3%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に計上した持分法による投資利益42百万円の剥落等により前連結会計年度に比べて1億17百万円減少の3億66百万円となりました。当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に計上した靴事業に係る債権に対する貸倒引当金繰入額3億45百万円が剥落したものの、中国の協力工場に対する持分法による投資損失480百万円の発生や為替差損87百万円の発生により前連結会計年度に比べて2億93百万円増加の8億57百万円となりました。この結果、経常利益は40億73百万円（同61.4%増）となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、中国での土地使用権及び建物売却に伴う固定資産売却益6億73百万円の計上により、前連結会計年度に比べて6億73百万円増加しております。当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べて3億55百万円増加の6億81百万円となりました。これは主に減損損失が前連結会計年度に比べて2億5百万円増加の5億31百万円計上したためであります。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は27億64百万円（同135.1%増）となりました。

ｂ．財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて12億22百万円減少し、430億2百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加38億46百万円等があったものの、受取手形及び売掛金の減少27億31百万円、固定資産売却に係る未収入金の回収等によるその他流動資産の減少12億27百万円、棚卸資産の減少6億14百万円、投資有価証券の減少6億17百万円等があったことによるものです。

棚卸資産の増減については、商品及び製品の納期に連動しております。仕掛品や原材料及び貯蔵品の期末金額は毎年変動いたします。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて24億33百万円減少し、164億34百万円となりました。主な要因としては、未払法人税等の増加3億29百万円等があったものの、支払手形及び買掛金の減少21億35百万円、短期借入金の減少12億41百万円等があったことによるものです。

短期借入金の減少については、中国での資産売却による収入で金融機関へ返済したものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて12億11百万円増加し、265億68百万円となりました。主な要因としては、自己株式の取得7億43百万円、非支配株主持分の減少4億16百万円、配当金の支払4億1百万円等があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加27億64百万円等があったことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

内容につきましては本書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資本需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末において借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は58億39百万円、現金及び現金同等物の残高は128億51百万円となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業活動に支障が生じるような資金繰りの悪化は発生しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの経営成績等に及ぼす影響については、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づき見積りを行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として会社別にグルーピングを行い、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

収益性の低下の評価において用いる将来キャッシュ・フローについては、各社及び各工場の事業計画等に基づき見積っていますが、経営環境の変化等により当初見込んでいた利益が得られなかった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。

当社グループの主要取引先であるアパレル業界においては、国内市場の縮小や販売チャネルの多様化、低価格志向や選別消費などの消費者行動の変化がみられる中、新型コロナウイルス感染拡大は世界的な広がりを見せ、グローバルなサプライチェーンの途絶や、休業要請や外出自粛により小売店舗での販売が大幅に減少するなど、その影響と収束の時期も含めた先行きを見通すことは非常に困難な状況にあります。

このような状況から、今後の当社グループを取り巻く事業環境は、一層厳しい環境下にあると言わざるを得ません。当社グループでは、日々刻々と変化する事業環境や、想定される様々なリスクを見極め、柔軟に対応できる体制を構築することこそ、最優先課題であると考えております。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大は、グローバルなビジネスやサプライチェーンに対して、新たな課題を突き付けることになりました。一方で、当社グループがこれまで取り組んできたグローバルな拠点展開と連携は、今後予測される先行き不透明な将来に対応するための、ビジネスモデル構築の基盤となるものであると認識しております。今後も、グローバルネットワークをより一層強化し、生産拠点の最適化及びリスクの分散化により安定的な生産体制づくりを進め、当社グループの強みである海外生産の優位性をさらに引き出せるよう、取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に生産設備の拡充及び強化等を目的として設備投資を実施しており、当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,345百万円であります。

主な内容は、嘉興徳永紡織品有限公司及びAN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTDの新工場建設、生産ラインの増設、生産効率向上のための設備等の購入に係る支出であります。なお、当社グループはアパレル E M事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた開示は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (広島県福山市)	企画、販売、 統括管理	事務所	188	3	47 (551)	168	408	109

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定並びに無形固定資産であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 当社はアパレル E M事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
茉織華実業(集団)有限公司 (中華人民共和国浙江省 平湖市)	販売	生産設備	109	110	- [21,436]	107	327	111
上海茉織華服飾有限公司 (中華人民共和国上海市)	販売	倉庫	105	38	- [79,088]	257	402	57
嘉興茉織華華為制衣有限公司 (中華人民共和国浙江省 平湖市)	製造	生産設備	40	1	- [28,268]	31	72	510
嘉興徳永紡織品有限公司 (中華人民共和国浙江省 平湖市)	製造	生産設備	-	275	- [32,408]	1,294	1,569	206
MYANMAR POSTARION CO.,LTD (ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市)	製造	生産設備	251	-	- [12,604]	34	286	1,674
MK APPARELS LTD. (バングラデシュ人民共和国 ダッカ市)	製造	生産設備	108	56	56 (4,136)	18	239	1,632
TM Textiles & Garments Ltd. (バングラデシュ人民共和国 ダッカ市)	製造	生産設備	1,984	1,185	163 (47,338) [39,486]	326	3,660	4,935
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 フート省)	製造	生産設備	1,171	274	- [59,412]	155	1,601	2,190
AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 ゲアン省)	製造	生産設備	191	124	- [100,000]	647	963	623
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 バクザン省)	製造	生産設備	31	62	- [15,041]	0	94	419
JDT VIETNAM CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 ピンズオン省)	製造	生産設備	7	403	- [20,000]	0	410	137
PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA (インドネシア共和国 スパン県)	製造	生産設備	508	431	- [39,220]	407	1,348	1,434

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、使用権資産、建設仮勘定及び無形固定資産であります。

2. []で外書きしている土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5. 当社グループは、アパレル E M事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD	アンナム第二期工場 (ベトナム社会主義 共和国ゲアン省)	生産設備	2,000	615	借入金・ 自己資金	2020年 12月	2021年 10月	30万点/月
AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD	アンナム第三期工場 (ベトナム社会主義 共和国ゲアン省)	生産設備	1,142		借入金・ 自己資金	2021年 9月	2022年 9月	30万点/月

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、アパレル E M事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,500,000
計	38,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,076,400	10,077,400	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株であり ます。
計	10,076,400	10,077,400		

(注)提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2016年3月9日開催の臨時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年3月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 64名
新株予約権の数(個)	230 [228]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)6	普通株式 115,000 [114,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)6	964
新株予約権の行使期間	2018年3月19日～2026年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)6	発行価格 964 資本組入額 482
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前払込金額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注) 3. に準じて決定する。
- (7) 増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由
下記(注) 5. に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月18日 (注) 1	9,605,750	9,625,000		172		165
2018年1月10日 (注) 2	246,700	9,871,700	296	469	296	462
2018年3月19日～ 2018年3月31日 (注) 3	69,500	9,941,200	33	502	33	496
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 3	55,500	9,996,700	26	529	26	522
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 3	31,000	10,027,700	14	544	14	537
2019年8月9日 (注) 4	7,700	10,035,400	10	554	10	547
2019年11月13日 (注) 5	6,000	10,041,400	5	560	5	553
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 3	23,000	10,064,400	11	571	11	564
2020年8月12日 (注) 6	9,000	10,073,400	7	579	7	572
2020年8月12日 (注) 7	3,000	10,076,400	2	581	2	575

(注) 1. 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しております。

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

払込金額 1株当たり 2,057円
割当価額 1株当たり 2,405円
資本組入額 1株につき 1,202円50銭
割当先 野村證券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。

発行価額 2,665円
資本組入額 1,332.5円
割当先 当社取締役(社外取締役を除く)4名

5. 譲渡制限付株式の付与を目的として支給した金銭債権を出資財産とした現物出資による新株式発行であります。

発行価額 1,966円
資本組入額 983円
割当先 当社の取締役を兼務しない執行役員 2名
当社従業員 2名

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。

発行価額 1,724円
資本組入額 862円
割当先 当社取締役(社外取締役を除く)4名

7. 譲渡制限付株式の付与を目的として支給した金銭債権を出資財産とした現物出資による新株式発行であります。

発行価額 1,724円
資本組入額 862円
割当先 当社の取締役を兼務しない執行役員 1名
当社従業員 1名

8. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金が0百万円及び資本準備金が0百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	25	46	50	4	2,254	2,400	
所有株式数(単元)		19,355	1,521	32,236	10,865	9	36,757	100,743	2,100
所有株式数の割合(%)		19.21	1.51	32.00	10.78	0.01	36.49	100.00	

(注)自己株式287,572株は、「個人その他」に2,875単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松岡典之	広島県福山市	1,541	15.74
合同会社マツオカカンパニー	広島県福山市宝町4-14	1,475	15.06
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	449	4.58
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	広島県広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12)	420	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	417	4.26
合同会社パインヒルコーポレーション	東京都新宿区下宮比町1-4	300	3.06
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	250	2.55
神原汽船株式会社	広島県福山市沼隈町大字常石1083	250	2.55
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2-4-31	250	2.55
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	231	2.36
計	-	5,584	57.04

(注)1.当社は、自己株式287,572株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2.2020年11月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが2020年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	503	5.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 287,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,786,800	97,868	
単元未満株式	普通株式 2,100		
発行済株式総数	10,076,400		
総株主の議決権		97,868	

(注)単元未満株式の欄には当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
自己保有株式 株式会社マツオカコーポレーション	広島県福山市宝町4番14号	287,500		287,500	2.85
計		287,500		287,500	2.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年11月13日)での決議状況 (取得期間2020年11月16日～2020年11月16日)	300,000	778
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	286,500	743
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,500	35
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.5	4.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.5	4.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	76	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	287,572		287,572	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の処分につきましては、株主への利益還元を図り、かつ将来の事業展開及び財務体質の充実に必要な内部留保を確保するため、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

配当性向につきましては株主利益の確保を前提として将来の事業発展に必要な内部留保の充実を図るべく、一定の配当性向を目標にして株主への利益還元を実施する所存であります。当面は、配当性向20%（連結ベース）を目標にして経営に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本として考えており、第65期事業年度の配当につきましては、株主への利益還元と将来の事業展開等を総合的に勘案して1株当たり40円としております。

また、内部留保資金の用途につきましては、日々刻々と変化する事業環境に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するための設備投資や競争力の強化及び市場のニーズに応えるグローバルな生産体制の整備及び確立に向け有効活用してまいりる所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は中間配当が取締役会、期末配当は株主総会であります。

第65期事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年6月25日 定時株主総会決議	391	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築し、株主をはじめとした多くのステークホルダーの皆様の立場に立って、持続的成長と企業価値の向上に努めていくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化充実を企業経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営の意思決定、業務執行体制の確立並びにグループ各社の独立採算制を重視する等、経営責任を明確化し、グループ経営の効率化と透明性の確保に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

(a) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は6名（うち、社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回以上開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、「取締役会規則」に基づき重要事項を決議する一方、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督、代表取締役の選定・解職を行う権限を有しております。また、取締役会には監査役が出席し、取締役の職務執行状況の監査をしております。

(b) 監査役及び監査役会

当社は監査役会を設置しており、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況及び監査結果の検討等、監査役相互間の情報共有を図っております。

各監査役は、取締役会及び経営戦略会議などの重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役及び執行役員の業務執行の適正性及び効率性について監査しております。また、代表取締役との定期的な面談を実施し、重要課題に関する意見交換を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を通して監査役監査の実効性の向上に努めております。

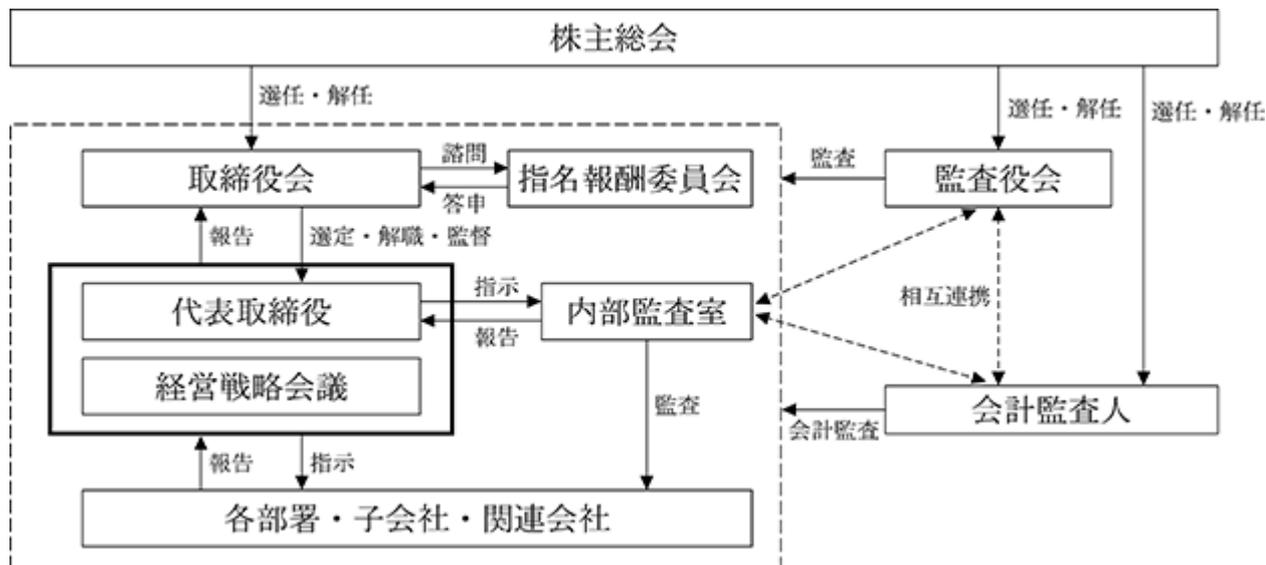
(c) 経営戦略会議

取締役及び執行役員、これらの者が指名する部門責任者をメンバーとする経営戦略会議を毎月開催しております。代表取締役の指揮により効率的に事業を執行するとともに、関連する主要議題について幅広く協議し、必要に応じて取締役会へ方針や施策等を具申しております。

(d) 指名報酬委員会

取締役、監査役の指名、取締役の報酬の額の決定等について、その評価、決定プロセスを透明化かつ客観化することで、監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、過半数を社外役員で構成した取締役会の諮問機関である指名報酬委員会を設置しております。取締役等の候補者指名や報酬等に関して、取締役会からの諮問を受けて検討し、取締役会への答申を行うほか、必要と判断した事項について検討し、取締役会への提案を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



b 当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、各分野の最高執行責任を負う取締役が、業務における適正性、効率性の確保に努め、各取締役から毎月1回以上の取締役会への報告を通じて、相互に監督がなされる体制となっております。また、当社の監査役会は、4名のうち2名を社外監査役としているほか、内部監査室や会計監査人と連携し、取締役及び執行役員の職務執行状況を厳正にチェックしております。指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する意思決定について監督機能を強化しております。これらの状況から、経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると判断し、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、業務の適正性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

当社は、2017年4月14日の取締役会での内部統制システムに関する基本方針の決議、2018年5月14日並びに2019年3月29日、2020年3月16日の取締役会に同方針の修正を決議し、以下の方針に従って内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の運用を図っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
- 2) コンプライアンスに関わる規程に基づき、委員会等を設置し、コンプライアンス活動を推進する。
- 3) 内部通報制度の整備により、社員等から法令違反行為の情報提供を受け付けると共に、社内相談窓口を設け、コンプライアンス体制の強化・充実に図る。
- 4) 社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、定期的に内部監査を実施する。
- 5) 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に図る。

(b) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- 1) 社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- 2) 取締役会の諮問機関として、過半数が社外役員で構成される指名報酬委員会を設置する。取締役及び監査役等の選解任に関する基本方針・基準・選定手続等、並びに取締役等の報酬に関する事項の審議を行い、その結果を取締役に答申する。
- 3) グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行うため、「経営戦略会議」を設置し、定期的を開催する。

- (c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
経営に関する重要文書や重要情報等について、法令及び社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクマネジメントに関わる規程を整備し、委員会等を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社管理・報告体制
 - ・グループ会社管理の主管部署を定め、グループ会社経営に関する社内規程に従い、経営管理・経営指導を行う。
 - ・子会社の経営状況について、当社経営陣に対して直接報告される会議を設置し、定期的を開催する。
 - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社に対し、事業内容・規模等を考慮の上、リスクマネジメント体制の構築を指導し、定期的に活動状況の報告を受けることにより、グループ全体のリスクを管理する。
 - 3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。子会社の経営上重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を取り決める。
 - ・連結ベースでの経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたる。
 - 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「経営理念・行動基準」を当社グループ共通の基準として子会社に周知し、子会社に対して所在国における法令等を勘案し経営環境に応じた行動規範や各種規程の制定を求める。
 - ・子会社の取締役等及び使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備する。
- (f) 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社グループの取締役等、使用人及び子会社の監査役は、当社監査役に対し報告すべき法定の事項に加え、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
 - 2) 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わないことを確保する。
- (g) 監査役 of 職務の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (h) 監査役 of 職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役 of 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社は、監査役 of 求めがある場合、監査役 of 職務を補助すべき専任スタッフを配置するものとし、その人事については、監査役 of 事前に協議を行う。
 - 2) 監査役 of 専任スタッフは、監査役 of 指示に従ってその職務を行う。
- (i) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役 of 重要な決定及び業務執行 of 状況を把握するために、取締役会等 of 会議に出席するほか、取締役 of ミーティング、子会社への往査を実施し、会計監査人 and 相互に連携を図る。
 - 2) 内部監査室は、監査役 of との間で、各事業年度 of 内部監査計画 of 策定、内部監査結果等につき、情報交換及び連携を図る。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、「反社会的勢力排除規程」で定め、反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、不当・不法な要求には一切応じないものとする。「反社会的勢力対応マニュアル」を役員・従業員に周知徹底し、反社会的勢力に対する対応は管理部門と連携し、必要に応じて、早期に顧問弁護士や警察等に相談し適切な措置を講ずる。

b リスク管理体制の状況

当社は、風評、オペレーション、災害、品質、環境及び情報漏洩等、当社が直面する、或いは将来発生する可能性のあるリスクに対応すべく「リスク管理規程」を制定し、代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を開催してリスク管理を行っております。

当該委員会は、取締役及び執行役員等を委員として、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスクの報告及び対応方針の検討をしております。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、コンプライアンス・リスク管理委員会を開催して、コンプライアンス意識の浸透と定着を図り、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

さらには内部通報制度を設け、内部通報窓口として事務局の他、弁護士による社外相談窓口を設置しております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理の主管部署を定め、グループ会社経営に関する社内規程に従い、経営管理・経営指導を行っております。

また、子会社には原則として当社から取締役及び監査役を派遣し、業務の適正性を確保しております。経営上重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を取り決める等、その経営状況について、当社経営陣に対して直接報告される会議を定期的開催し、グループ全体のリスクマネジメントを徹底しております。

d 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

e 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為に関する取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人との間の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

f 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

g 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票にはよらない旨も定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

h 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状況】

役員一覽

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松岡 典之	1957年1月24日	1980年4月 当社入社 1983年4月 当社営業部長 1991年5月 当社取締役営業部長 1995年1月 当社専務取締役営業部長 2000年6月 当社代表取締役社長 2001年6月 茉織華実業(集団)有限公司董事長(現任) 2002年3月 嘉興徳永紡織品有限公司董事長(現任) 2005年9月 上海茉織華服飾有限公司董事長 2006年2月 浙江茉織華貿易有限公司董事長 2009年5月 TM Textiles & GarmentsS (HK) Ltd. President(現任) 2009年7月 TM Textiles & Garments Ltd. Director(現任) 2013年7月 嘉興茉織華華為制衣有限公司董事長 2014年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 2016年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役社長CEO 2021年6月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 茉織華実業(集団)有限公司董事長 嘉興徳永紡織品有限公司董事長 TM Textiles & Garments(HK) Ltd. President	(注)3	1,541,300
取締役 (経営企画室管掌)	佐藤 仁	1960年7月13日	1983年4月 三井物産株式会社 入社 2007年10月 三井繊維物資貿易有限公司総公司 総経理 2012年3月 三井物産(中国)有限公司大連分公司 総経理 2018年4月 三井物産株式会社流通事業本部主管 北京百望達商貿有限公司管理本部長 2020年4月 当社入社 2020年6月 当社取締役(経営企画室管掌) 2021年4月 当社取締役(経営企画室管掌)(現任)	(注)3	900
取締役 (事業本部管掌)	山口 哲司	1959年1月8日	1981年4月 蝶理株式会社 入社 2010年7月 同社 ユニフォーム部長 2012年6月 同社 執行役員 繊維製品副本部長 2015年6月 同社 専任理事 蝶理MODA株式会社 代表取締役社長 2017年6月 蝶理株式会社 顧問 2019年6月 当社取締役COO 2021年6月 当社取締役(事業本部管掌)(現任)	(注)3	2,200
取締役 (管理本部管掌)	金子 浩幸	1969年12月10日	2005年4月 株式会社サザビー(現 株式会社サザビーリーグ)入社 2016年10月 当社入社 2017年4月 当社管理本部 経理財務部 部長 2018年7月 当社執行役員 管理部担当 2021年4月 当社執行役員 管理本部担当 2021年6月 当社取締役(管理本部管掌)(現任)	(注)3	507

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	江島 貴志	1971年10月22日	1996年8月 オカノハイテック株式会社(現 オー・エイチ・ティー株式会社)入社 2008年7月 同社取締役検査システム事業本部 治具製造部長 2008年12月 同社代表取締役 2013年10月 同社取締役営業本部長 2015年1月 株式会社誠和入社 事業統括本部長 2015年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	中川 康明	1954年12月23日	1978年4月 株式会社オンワード樫山(現:株式会社オンワードホールディングス)入社 2007年9月 オンワード商事株式会社 企画統括部長 2008年3月 同社 取締役 S P事業本部長 2014年3月 同社 取締役 国際部部长 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	栗山 文宏	1952年11月3日	1975年4月 株式会社ワールド 入社 2005年6月 株式会社ワールド 執行役員 2008年12月 上海世界聯合服装有限公司 董事長 世界時興(上海)貿易有限公司 董事長 2014年2月 当社顧問 2014年6月 当社取締役副社長 2016年6月 当社顧問 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	20,000
監査役 (常勤)	郷 英訓	1953年3月19日	1975年4月 沢藤電機株式会社 入社 1982年3月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所 入所 1985年8月 公認会計士登録 1995年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年12月 税理士登録 1997年1月 当社顧問 1997年6月 当社監査役 2012年6月 当社監査役退任 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)4	10,000
監査役	岡 耕一郎	1975年4月24日	2004年10月 弁護士登録 2010年7月 日東製網株式会社 監査役 2010年10月 岡耕一郎法律事務所 所長(現任) 2012年6月 当社監査役(現任) 2015年7月 日東製網株式会社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 岡耕一郎法律事務所 所長	(注)4	
監査役	松本 久幸	1971年8月2日	1994年4月 信用組合関西興銀 入行 2000年10月 中央青山監査法人 入所 2004年4月 公認会計士登録 2005年10月 株式会社KPMG FAS 入社 2010年1月 株式会社Stand by C 代表取締役(現任) 2014年10月 税理士登録 2017年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Stand by C 代表取締役	(注)4	
計					1,574,400

- (注) 1. 取締役 江島貴志及び中川康明は、社外取締役であります。
2. 監査役 岡耕一郎及び松本久幸は、社外監査役であります。
3. 取締役 松岡典之、佐藤仁、山口哲司、金子浩幸、江島貴志及び中川康明の任期は2021年6月25日開催の定時株主総会終結の日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 栗山文宏、郷英訓、岡耕一郎及び松本久幸の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会終結の日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 金子浩幸につきましてはマツオカコーポレーション従業員持株会に加入しており、2021年6月28日現在の同会における実質保有株数を記載しております。取締役選任に伴い、当社従業員持株会の規約に基づき、現在、持分引出等の退会処理を行っております。

6. 当社では、取締役会の意思決定を迅速化して機動的な経営を行うと共に、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであり、役職名の()内は子会社での役職であります。

執行役員：男性7名 女性 - 名(執行役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名
上席執行役員 事業1部統括	渡邊 篤史
上席執行役員 事業2部統括	松岡 辰徳
執行役員 事業1部 営業担当	戸田 輝明
執行役員 事業1部 生産担当 (PHU THO MATSUOKA CO.,LTD GENERAL DIRECTOR) (AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD GENERAL DIRECTOR)	滝本 慎吾
執行役員 PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA PRESIDENT DIRECTOR	辻 和克
執行役員 PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA DIRECTOR	岡田 淳二
執行役員 TM Textiles & Garments Ltd. MANAGING DIRECTOR	進東 正弘

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役江島貴志は、元企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役中川康明は、アパレル業界における豊富な知識と元企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営力強化を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役岡耕一郎は、弁護士として企業法務に関し高い見識を有しており、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。なお、同氏は岡耕一郎法律事務所の代表を務めておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役松本久幸は、公認会計士、税理士として豊富な経験、専門知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏は株式会社Stand by Cの代表取締役を務めておりますが、同社と当社との間に、人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを判断して社外取締役及び社外監査役を選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、社外取締役は2名以上、社外監査役は監査役の半数以上の人数を選任する方針であります。

なお、当社は社外取締役2名及び社外監査役2名全員が東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の議案審議での発言等、社外監査役は取締役会や監査役会の出席等を通じて、外部の視点に立った監督、監査をそれぞれ行っております。

内部監査は内部監査室が行っており、内部監査室は、業務活動に関する運営状況、業務実施の適切性や有効性等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じ具体的な助言や勧告を行っております。

会計監査人は、専門的な知識を活かして会計や財務の監査を担っており、管理部門を中心とした内部統制部門が常時、誤謬の未然防止等に努めております。

社外取締役と監査役が定期的に会議を開催して積極的な意見交換・情報共有を図って連携すると共に、内部監査及び会計監査、内部統制部門を活用しながら監督や監査の実効性・効率性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施する他、年間監査計画に基づき業務監査と会計監査を行っております。監査役会は社内常勤監査役2名、社外監査役2名で構成され、内部監査室及び会計監査人から監査に関する重要な報告を受け、協議を行い常に連携を保っております。なお、常勤監査役 郷英訓及び監査役 松本久幸は公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を当事業年度は16回開催し、1回あたりの所要時間は、約1時間でした。なお、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	栗山 文宏	16回	16回
監査役（常勤）	郷 英訓	16回	16回
独立社外監査役	岡 耕一郎	16回	16回
独立社外監査役	松本 久幸	16回	16回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査方針及び監査計画と業務分担
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 会計監査人の評価
- ・ 往査等を通じた海外子会社のガバナンス強化

常勤の監査役の活動といたしまして、取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、適時適切に意見表明を行っており、取締役会への監査役の出席率は100%でした。その他、必要に応じて経営戦略会議等の社内重要会議へ出席しております。また、代表取締役との定期的な面談（年2回）による経営概況等の聴取や、取締役に対する職務執行状況等についての定期的なヒアリング（年1回）を通じて、意思疎通を図っております。加えて、重要な決裁書類等の閲覧、監査計画に基づいた事業部門及び海外子会社に対する往査実施、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認等を行っております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大による海外渡航制限等のため、計画していた海外子会社に対する往査が実施できない状況になりました。その代替策として、テレビ会議システム等を有効活用し必要な情報を入手する等、現地の海外子会社との連携を図りました。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室を配置し、3名の専任者によって、業務活動に関する運営状況、業務実施の適切性及有効性等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じ具体的な助言や勧告を行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は定期的に会議を開催して積極的な意見交換・情報共有を図って連携してお互いの機能を補完し、内部統制部門を活用しながらそれぞれ機能の実効性・効率性を確保しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

6年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中原 晃生

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他10名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、グローバルに拠点展開を推進している当社の監査業務にあたり、世界的なネットワークを持ち、海外の会計監査に対応可能な人材や組織体制及び監査実績があること等から総合的に判断し、現会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集したうえで、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準拠し、「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」について評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60		64	
連結子会社				
計	60		64	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	20		36	
計	20		36	

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・業務の特性等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もり等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、基本報酬、賞与及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬等）で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額が上限となっております。当該方針は2021年2月12日の当社取締役会で決定しております。

基本報酬は、取締役に対し、職位や職責に応じて、固定的な報酬として毎月支給しているものであります。その額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定し、取締役会は、その額や算定方法に関する方針の決定について、代表取締役である松岡典之氏に一任しております。なお、報酬限度額は、2001年6月30日開催の第45回定時株主総会において、年額2億40百万円以内と決議されております。

賞与に関しては、会社の事業成果等を反映し支給される場合があり、固定報酬であります。賞与の金額は株主総会において承認された限度額の範囲内で支給されます。その額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定し、取締役会は、その額や算定方法に関する方針の決定について、代表取締役である松岡典之氏に一任しております。賞与を支給する場合は決定方針に基づき報酬額を決定した後、速やかに支給し、具体的な時期は取締役会が代表取締役に一任しております。

非金銭報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対して中長期的な業績や株価向上へのインセンティブとするため、株式報酬として金銭報酬債権を払込金額とした譲渡制限期間を3年とする譲渡制限付株式を発行しております。また、対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、割当株式を当社が無償で取得します。非金銭報酬の金額は株主総会において承認された限度額の範囲内で決定され、当該金額の金銭報酬債権を払込金額として譲渡制限付株式で支給されます。その額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定いたします。支給時期については、取締役会において決定いたします。なお、報酬限度額は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において上記の報酬限度額とは別枠の年額48百万円以内と決議されております。

基本報酬及び賞与と非金銭報酬との割合の決定については、各報酬の限度額の範囲内で、経営状況や各取締役の職責等を総合的に勘案して、金額配分を行うこととしております。

取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由につきましては、取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、報酬の総額が株主総会の定める報酬の上限額を下回っており、また、社外取締役及び社外監査役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会が取締役会より諮問を受け、その内容について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の一部は、取締役の業績の公正な評価と報酬等の配分を実現し、取締役のモチベーションアップに資するために、会社経営の最高責任者である代表取締役社長 松岡典之氏が当社における長年の経営実績により、当社の事情に最も精通していることから、各取締役の具体的な報酬等（非金銭報酬等以外）の額、その算定方法に関する方針を決定しております。委任された権限が適切に行使されるようにするための措置としては、社外取締役及び社外監査役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会が、取締役会の諮問に基づき、答申された内容を基に、代表取締役社長である松岡典之氏が報酬額を決定しております。

第65期においては取締役会からの諮問に基づき指名報酬委員会を複数回開催し、取締役会では、指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役の報酬等に関する討議を複数回実施しております。

監査役の報酬等は経営に対する独立性、客観性を確保する見地から固定報酬のみで構成されており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。なお、報酬限度額は、2017年6月28日開催の第61回定時株主総会において、年額50百万円と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	193	177	15	4
監査役 (社外監査役を除く)	28	28		2
社外取締役	10	10		2
社外監査役	8	8		2

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員の区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)	
				固定報酬	譲渡制限付 株式報酬
松岡 典之	148	取締役	提出会社	138	9

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保が目的である株式を投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として政策保有株式は保有しませんが、取引の維持・拡大等事業場の関係強化や、当社の中・長期的な企業価値の向上等のためにやむなく保有するケースがあります。

政策保有株式の保有の適否については、取締役会において、保有目的や取引状況、中・長期的な見通し等を総合的に勘案し、保有の妥当性が認められない場合は、株価や市場動向を考慮して適時・適切に売却をすすめる方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計専門書籍の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 9,263	1 13,110
受取手形及び売掛金	9,954	7,223
商品及び製品	2,210	2,201
仕掛品	4,275	3,231
原材料及び貯蔵品	2,322	2,761
その他	3,095	1,867
貸倒引当金	10	7
流動資産合計	31,111	30,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 8,270	1 7,597
減価償却累計額	2,647	2,714
建物及び構築物（純額）	5,622	4,883
機械装置及び運搬具	7,721	7,769
減価償却累計額	4,252	4,763
機械装置及び運搬具（純額）	3,469	3,006
土地	1 405	1 433
建設仮勘定	166	1,234
その他	1,269	1,386
減価償却累計額	693	855
その他（純額）	575	530
有形固定資産合計	10,240	10,087
無形固定資産	1 1,457	1 1,730
投資その他の資産		
投資有価証券	2 859	2 241
長期貸付金	1,149	1,217
繰延税金資産	247	130
その他	728	799
貸倒引当金	1,568	1,590
投資その他の資産合計	1,415	797
固定資産合計	13,113	12,615
資産合計	44,224	43,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,928	6,792
短期借入金	1 2,967	1 1,725
1年内返済予定の長期借入金	1 257	1 1,182
未払法人税等	433	763
賞与引当金	314	386
その他	1,369	1,537
流動負債合計	14,270	12,388
固定負債		
長期借入金	1 3,519	1 2,693
繰延税金負債	27	128
退職給付に係る負債	350	472
資産除去債務	199	255
その他	500	495
固定負債合計	4,597	4,045
負債合計	18,867	16,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	560	581
資本剰余金	2,525	2,547
利益剰余金	18,642	21,005
自己株式	2	746
株主資本合計	21,726	23,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	17
為替換算調整勘定	730	718
退職給付に係る調整累計額	37	59
その他の包括利益累計額合計	709	675
非支配株主持分	2,921	2,504
純資産合計	25,357	26,568
負債純資産合計	44,224	43,002

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	57,112	53,928
売上原価	1 49,625	1 45,039
売上総利益	7,487	8,889
販売費及び一般管理費	2 4,884	2 4,325
営業利益	2,603	4,563
営業外収益		
受取利息及び配当金	16	27
為替差益	8	-
持分法による投資利益	42	-
受取手数料	36	43
受取賃貸料	15	15
補助金収入	133	181
その他	232	99
営業外収益合計	484	366
営業外費用		
支払利息	127	72
持分法による投資損失	-	480
為替差損	-	87
貸倒引当金繰入額	345	47
その他	91	169
営業外費用合計	564	857
経常利益	2,523	4,073
特別利益		
固定資産売却益	-	3 673
特別利益合計	-	673
特別損失		
減損損失	4 326	4 531
関係会社出資金売却損	-	5 30
関係会社株式評価損	-	6 30
関係会社清算損	-	7 88
特別損失合計	326	681
税金等調整前当期純利益	2,197	4,064
法人税、住民税及び事業税	1,017	1,299
法人税等調整額	94	193
法人税等合計	922	1,493
当期純利益	1,274	2,571
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	98	192
親会社株主に帰属する当期純利益	1,175	2,764

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	1,274	2,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	355	170
退職給付に係る調整額	37	34
持分法適用会社に対する持分相当額	13	6
その他の包括利益合計	1 407	1 211
包括利益	866	2,360
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	782	2,730
非支配株主に係る包括利益	84	369

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	529	2,482	17,966	0	20,978
当期変動額					
剰余金の配当			499		499
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,175		1,175
子会社持分の追加取得		11			11
新株の発行	31	31			62
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	31	42	676	2	747
当期末残高	560	2,525	18,642	2	21,726

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	17	1,097	12	1,102	2,935	25,017
当期変動額						
剰余金の配当						499
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,175
子会社持分の追加取得						11
新株の発行						62
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	367	24	392	14	407
当期変動額合計	0	367	24	392	14	339
当期末残高	16	730	37	709	2,921	25,357

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	560	2,525	18,642	2	21,726
当期変動額					
剰余金の配当			401		401
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,764		2,764
子会社持分の追加取得					-
新株の発行	21	21			42
自己株式の取得				743	743
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	21	21	2,362	743	1,662
当期末残高	581	2,547	21,005	746	23,388

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	16	730	37	709	2,921	25,357
当期変動額						
剰余金の配当						401
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,764
子会社持分の追加取得						-
新株の発行						42
自己株式の取得						743
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	12	22	34	416	451
当期変動額合計	0	12	22	34	416	1,211
当期末残高	17	718	59	675	2,504	26,568

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,197	4,064
減価償却費	1,395	1,281
減損損失	326	531
貸倒引当金の増減額(は減少)	782	6
賞与引当金の増減額(は減少)	20	73
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53	68
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	-
受取利息及び受取配当金	16	27
持分法による投資損益(は益)	42	480
支払利息	127	72
為替差損益(は益)	80	4
補助金収入	133	181
固定資産売却損益(は益)	-	673
関係会社清算損益(は益)	-	88
売上債権の増減額(は増加)	645	2,662
たな卸資産の増減額(は増加)	306	589
仕入債務の増減額(は減少)	131	1,767
その他	439	69
小計	3,881	7,322
利息及び配当金の受取額	16	27
補助金の受取額	133	281
利息の支払額	131	70
解約違約金の支払額	126	-
法人税等の支払額	1,490	912
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,282	6,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12	12
定期預金の払戻による収入	0	2
有形固定資産の取得による支出	1,074	1,880
無形固定資産の取得による支出	349	465
固定資産の売却による収入	78	2,000
投資有価証券の売却による収入	43	75
貸付けによる支出	114	47
事業譲受による収入	-	49
その他	64	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,493	341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	157	1,222
長期借入れによる収入	827	2,233
長期借入金の返済による支出	153	2,134
株式の発行による収入	29	22
自己株式の取得による支出	0	743
配当金の支払額	499	401
非支配株主への配当金の支払額	92	47
ファイナンス・リース債務の返済による支出	97	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	144	2,347
現金及び現金同等物に係る換算差額	121	122
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	523	3,837
現金及び現金同等物の期首残高	8,491	9,014
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,014	1 12,851

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 23社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しております。

ROULIN (BD) LIMITEDを事業譲渡により取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

依姿美(南通)服飾有限公司、南通天睦制衣有限公司及び上海投資咨询有限公司は、清算終了に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社等の名称

江蘇茉織華服飾集团有限公司

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載が必要であると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MYANMAR POSTARION CO.,LTDの決算日は9月30日、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、MYANMAR POSTARION CO.,LTDは連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社は同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（使用権資産を除く）

当社は定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

機械装置及び運搬具 4年～8年

無形固定資産（使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間または当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料輸出による外貨建債権、製品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建借入金

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。なお、ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略していません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

有形固定資産	10,087
無形固定資産	1,730
減損損失	531

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法及び(7)のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、有形固定資産及び無形固定資産は定期的に減価償却しております。

固定資産の減損会計の適用にあたっては、主として会社別にグルーピングを行い、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該金額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度においては、政情不安により経営環境が悪化したミャンマー子会社等において、531百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益性の低下の評価に用いる将来キャッシュ・フローは、各社及び各工場の事業計画等に基づき見積っております。

事業計画等では、将来の受注見込みや、海外工場での人件費を中心とした費用の見積りに一定の仮定をおり、その仮定には不確実性が伴っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の仮定について、経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響で、外出自粛及び休業要請により店舗における販売が大幅に減少するなど、当社グループの主要な取引先であるアパレル業界を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

当連結会計年度末においては、入手可能な情報に基づき、2023年3月まではその影響が継続すると仮定して会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100百万円	100百万円
建物及び構築物	518 "	274 "
土地	213 "	213 "
無形固定資産(土地使用権)	417 "	251 "
計	1,249百万円	840百万円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,195百万円	750百万円
1年内返済予定の長期借入金	224 "	881 "
長期借入金	2,865 "	1,390 "
計	5,284百万円	3,021百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(出資金)	621百万円	32百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれているたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	125百万円	104百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	1,018百万円	1,122百万円
賞与引当金繰入額	108 "	95 "
役員退職慰労引当金繰入額	3 "	- "
退職給付費用	15 "	18 "
貸倒引当金繰入額	438 "	49 "
支払手数料	544 "	564 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物、無形固定資産(土地 使用権)	- 百万円	673百万円
計	- 百万円	673百万円

当連結会計年度の売却は、建物及び構築物と土地使用権を一体として売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、主として会社別及び工場別にグルーピングを行い、処分予定等の資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(326百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	用途	種類	減損損失 (百万円)
嘉興茉織華華為制衣有限公司 (中華人民共和国浙江省平湖市)	縫製設備	機械装置及び運搬具	11
		小計	11
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 バクザン省)	縫製設備	建物及び構築物	309
		有形固定資産「その他」	5
		小計	314
合計			326

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、主として会社別にグルーピングを行い、処分予定等の資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(531百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	用途	種類	減損損失 (百万円)
MYANMAR POSTARION CO.,LTD (ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市)	縫製設備	建物及び構築物	207
		機械装置及び運搬具	105
		有形固定資産「その他」	10
		小計	323
ROULIN (BD) LIMITED (バングラデシュ人民共和国 イシュワルディ市)	その他	のれん	208
		小計	208
合計			531

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.8%で割り引いて算定しております。

5 関係会社出資金売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
嘉興旭馬漂洗有限公司	- 百万円	30百万円

6 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
徐州茉織華服飾有限公司	- 百万円	30百万円

7 関係会社清算損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
依姿美(南通)服飾有限公司	- 百万円	69百万円
上海投資諮詢有限公司	-	10
南通天睦制衣有限公司	-	8
計	-	88

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	355	259
組替調整額	-	88
税効果調整前	355	170
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	355	170
退職給付に係る調整額		
当期発生額	39	39
組替調整額	1	4
税効果調整前	37	34
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	37	34
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	13	6
その他の包括利益合計	407	211

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,996,700	44,700	-	10,041,400

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加	31,000株
譲渡制限付株式報酬としての新株発行	13,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52	944	-	996

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得	900株
単元未満株の取得	44株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	499	50	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	401	40	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,041,400	35,000	-	10,076,400

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加	23,000株
譲渡制限付株式報酬としての新株発行	12,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	996	286,576	-	287,572

(変動事由の概要)

2020年11月13日の取締役会決議による自己株の取得	286,500株
単元未満株の取得	76株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	401	40	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	391	40	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	9,263百万円	13,110百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	249 "	258 "
現金及び現金同等物	9,014百万円	12,851百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に衣料品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、取引先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であるため、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、貸付先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替相場の変動リスクに晒されているものの、必要に応じて為替予約を利用することによりヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び国内外投資に係る調達資金であり、このうち一部の借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規程に従って実需の範囲内で行っております。また、デリバティブ取引の利用に際しては、契約先を信用度の高い取引先に限定することで信用リスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,263	9,263	
(2) 受取手形及び売掛金	9,954	9,954	
(3) 投資有価証券	1	1	
(4) 長期貸付金	1,149		
貸倒引当金(*1)	1,149		
資産計	19,220	19,220	
(1) 支払手形及び買掛金	8,928	8,928	
(2) 短期借入金	2,967	2,967	
(3) 未払法人税等	433	433	
(4) 長期借入金(*2)	3,776	3,776	0
負債計	16,105	16,105	0
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,110	13,110	
(2) 受取手形及び売掛金	7,223	7,223	
(3) 投資有価証券	1	1	
(4) 長期貸付金	1,217		
貸倒引当金(*1)	1,217		
資産計	20,335	20,335	
(1) 支払手形及び買掛金	6,792	6,792	
(2) 短期借入金	1,725	1,725	
(3) 未払法人税等	763	763	
(4) 長期借入金(*2)	3,876	3,866	9
負債計	13,157	13,148	9
デリバティブ取引			

(*1) 長期貸付金に個別で計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
関連会社出資金等	621	32
非上場株式等	236	207

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,263			
受取手形及び売掛金	9,954			
長期貸付金				
合計	19,218			

長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1,149百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,110			
受取手形及び売掛金	7,223			
長期貸付金				
合計	20,333			

長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1,217百万円は含めておりません。

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,967					
長期借入金	257	2,833	137	137	137	272
合計	3,224	2,833	137	137	137	272

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,725					
長期借入金	1,182	361	361	361	461	1,148
合計	2,907	361	361	361	461	1,148

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	未収入金	390		(注)
	米ドル				
	買建	買掛金	622		(注)
	米ドル				
合計			1,013		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	未収入金	558		(注)
	米ドル				
	買建	買掛金	472		(注)
	米ドル	短期借入金	452		(注)
合計			1,482		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当 処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	1,087	978	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	136百万円	211百万円
勤務費用	36 "	43 "
利息費用	8 "	12 "
数理計算上の差異の発生額	43 "	50 "
退職給付の支払額	12 "	16 "
事業譲受による増加額	- "	28 "
その他	2 "	14 "
退職給付債務の期末残高	211百万円	315百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	124百万円	138百万円
退職給付費用	23 "	27 "
退職給付の支払額	8 "	9 "
退職給付に係る負債の期末残高	138百万円	157百万円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	350百万円	472百万円
連結貸借対照表に計上された負債	350百万円	472百万円
退職給付に係る負債	350百万円	472百万円
連結貸借対照表に計上された負債	350百万円	472百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
--	--	--

勤務費用	36百万円	43百万円
利息費用	8 "	12 "
数理計算上の差異の費用処理額	1 "	4 "
簡便法で計算した退職給付費用	23 "	27 "
確定給付制度に係る退職給付費用	70百万円	87百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	24百万円	57百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	37百万円	59百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	7.0%	6.8%
予想昇給率	主として 6.0%	主として 6.0%

(注) 1. 当会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は、7.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を6.8%に変更しております。

2. 海外連結子会社に係るものであります。

なお、提出会社は簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 64名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株 (注)
付与日	2016年3月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p>
対象勤務期間	2016年3月19日～2018年3月18日
権利行使期間	2018年3月19日～2026年2月18日

(注) 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しており、分割後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	138,000
権利確定	
権利行使	23,000
失効	
未行使残	115,000

(注) 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しており、分割後の株数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利行使価格(円)	964
行使時平均株価(円)	2,111
付与日における公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	39百万円	34百万円
貸倒引当金	419 "	420 "
会員権評価損	23 "	23 "
退職給付に係る負債	64 "	47 "
役員退職慰労引当金相当額	84 "	84 "
減損損失	304 "	362 "
繰越欠損金(注) 2	624 "	885 "
その他	253 "	260 "
繰延税金資産小計	1,813百万円	2,119百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	624 "	821 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	689 "	956 "
評価性引当額小計(注) 1	1,313百万円	1,777百万円
繰延税金資産合計	499百万円	342百万円
繰延税金負債		
連結子会社の留保利益	222 "	277 "
のれん償却	"	24 "
その他	57 "	38 "
繰延税金負債合計	280百万円	340百万円
繰延税金資産純額	219百万円	1百万円

- (注) 1. 評価性引当額が464百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において繰越欠損金に係る評価性引当額を197百万円追加的に認識したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	92	83	105	86	187	68	624百万円
評価性引当額	92	83	105	86	187	68	624 "
繰延税金資産							

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	30	85	78	145	222	323	885百万円
評価性引当額	30	85	78	145	158	323	821 "
繰延税金資産					64		64 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2%	1.1%
特定子会社等合算所得	- %	1.5%
持分法投資損益	0.6%	3.6%
連結子会社所在地国の税率差異	7.4%	8.6%
連結子会社の留保利益	1.4%	1.4%
評価性引当額の増加	17.5%	8.4%
その他	1.3%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0%	36.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
29,854	18,701	8,557	57,112

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	バングラデシュ	ベトナム	インドネシア	その他	合計
562	1,308	4,333	2,331	1,053	650	10,240

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レインターナショナル株式会社	11,430	アパレルOEM事業
Toray Industries (H.K.) Ltd.	11,479	アパレルOEM事業
株式会社ユニクロ	9,756	アパレルOEM事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
31,764	15,678	6,485	53,928

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	バングラデシュ	ベトナム	インドネシア	その他	合計
532	1,765	4,073	2,501	963	251	10,087

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レインターナショナル株式会社	11,029	アパレルOEM事業
Toray Industries (H.K.) Ltd.	9,298	アパレルOEM事業
株式会社ユニクロ	6,192	アパレルOEM事業
厚生労働省	5,948	アパレルOEM事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	江蘇茉織華 服飾集團 有限公司	中華人民 共和国江 蘇省東台 市	100,000 千人民幣	衣料品の 製造	(所有) 直接 12.5 間接 12.5	当社製品の 製造委託 役員の兼任 1名	衣料品の 製造委託	2,734	前渡金 長期貸付金 長期未収入金 買掛金	294 705 204 226

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 衣料品の製造委託は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 記載金額のうち、長期貸付金に対する貸倒引当金を705百万円、長期未収入金に対する貸倒引当金を189百万円計上しております。また、当連結会計年度において長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額を143百万円、長期未収入金に対する貸倒引当金繰入額を189百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	江蘇茉織華 服飾集團 有限公司	中華人民 共和国江 蘇省東台 市	100,000 千人民幣	衣料品の 製造	(所有) 直接 12.5 間接 12.5	当社製品の 製造委託 役員の兼任 1名	衣料品の 製造委託	1,549	未収入金 長期貸付金 長期未収入金 買掛金	56 714 149 224

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 衣料品の製造委託は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 記載金額のうち、長期貸付金に対する貸倒引当金を714百万円、長期未収入金に対する貸倒引当金を149百万円計上しております。また、当連結会計年度において長期未収入金に対する貸倒引当金繰入額を73百万円計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,234円57銭	2,458円30銭
1株当たり当期純利益金額	117円33銭	277円91銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	116円29銭	275円94銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,175	2,764
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,175	2,764
普通株式の期中平均株式数(株)	10,021,494	9,947,224
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	89,995	70,730
(うち新株予約権(株))	(89,995)	(70,730)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,357	26,568
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,921	2,504
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,921)	(2,504)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,436	24,063
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	10,040,404	9,788,828

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,967	1,725	0.93	
1年以内に返済予定の長期借入金	257	1,182	0.55	
1年以内に返済予定のリース債務	40	26	3.06	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,519	2,693	0.45	2022年4月1日～ 2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	210	211	4.72	2022年4月1日～ 2042年12月31日
合計	6,995	5,839		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	361	361	361	461
リース債務	16	16	9	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,561	28,893	41,575	53,928
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,795	3,521	3,925	4,064
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,342	2,614	2,906	2,764
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	133.69	260.22	290.54	277.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	133.69	126.53	29.42	14.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,263	2 1,373
受取手形	1,354	1,014
売掛金	1 4,554	1 3,732
商品及び製品	1,519	1,515
仕掛品	1,695	1,382
原材料及び貯蔵品	14	142
前渡金	103	589
前払費用	36	39
未収入金	1 473	1 597
その他	1 158	1 210
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	12,165	10,591
固定資産		
有形固定資産		
建物	575	576
減価償却累計額	309	326
建物(純額)	2 266	2 250
工具、器具及び備品	206	215
減価償却累計額	157	172
工具、器具及び備品(純額)	48	42
土地	2 213	2 213
リース資産	47	47
減価償却累計額	29	36
リース資産(純額)	18	11
建設仮勘定	0	1
その他	87	77
減価償却累計額	73	65
その他(純額)	14	12
有形固定資産合計	562	532
無形固定資産		
ソフトウェア	68	56
のれん	-	49
その他	2	6
無形固定資産合計	70	113

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	101	102
関係会社株式	2,791	2,875
関係会社出資金	9,581	10,994
関係会社長期貸付金	1 1,665	1 1,995
繰延税金資産	230	201
関係会社長期未収入金	1 1,150	1 857
その他	551	693
貸倒引当金	1,485	1,883
投資その他の資産合計	14,586	15,837
固定資産合計	15,219	16,482
資産合計	27,385	27,074

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,100	906
買掛金	1 2,227	1 1,857
短期借入金	2 1,400	2 1,352
1年内返済予定の長期借入金	2 257	2 1,182
未払金	1 333	1 341
未払費用	96	101
未払法人税等	288	358
賞与引当金	55	63
その他	22	22
流動負債合計	5,781	6,186
固定負債		
長期借入金	2 3,519	2 2,693
リース債務	12	9
退職給付引当金	138	157
関係会社整理損失引当金	226	-
資産除去債務	6	-
その他	283	283
固定負債合計	4,187	3,144
負債合計	9,968	9,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	560	581
資本剰余金		
資本準備金	553	575
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	2,116	2,116
資本剰余金合計	2,670	2,691
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	12,657	13,684
利益剰余金合計	14,172	15,199
自己株式	2	746
株主資本合計	17,400	17,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	17
評価・換算差額等合計	16	17
純資産合計	17,417	17,743
負債純資産合計	27,385	27,074

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 30,661	1 32,919
売上原価	1 27,437	1 28,813
売上総利益	3,223	4,106
販売費及び一般管理費	2 1,547	2 1,541
営業利益	1,675	2,565
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 295	1 184
為替差益	139	197
業務受託手数料	36	43
その他	71	35
営業外収益合計	542	460
営業外費用		
支払利息	29	38
貸倒引当金繰入額	345	47
支払手数料	3	73
その他	10	3
営業外費用合計	388	163
経常利益	1,829	2,862
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入益	27	226
特別利益合計	27	226
特別損失		
減損損失	-	208
関係会社出資金売却損	-	30
関係会社貸倒引当金繰入額	136	533
関係会社出資金評価損	303	157
関係会社株式評価損	-	49
関係会社清算損	-	25
特別損失合計	440	1,005
税引前当期純利益	1,416	2,083
法人税、住民税及び事業税	642	626
法人税等調整額	24	28
法人税等合計	618	655
当期純利益	798	1,427

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	9,604	34.6	8,053	29.3
労務費		315	1.1	353	1.3
経費		17,825	64.3	19,063	69.4
当期総製造費用		27,745	100.0	27,470	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,654		1,695	
合計		29,400		29,166	
仕掛品期末たな卸高	1,695		1,382		
当期製品製造原価	2	27,704		27,784	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	17,206	17,827
輸出入諸掛費	423	1,038

(注) 2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	27,704	27,784
製品期首たな卸高	918	1,513
合計	28,622	29,297
製品期末たな卸高	1,513	1,436
製品売上原価	27,109	27,861
商品売上原価	328	952
売上原価	27,437	28,813

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	529	522	2,116	2,639	15	1,500	12,358	13,873	0	17,042
当期変動額										
剰余金の配当							499	499		499
当期純利益							798	798		798
新株の発行	31	31		31						62
自己株式の取得									2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	31	31	-	31	-	-	299	299	2	358
当期末残高	560	553	2,116	2,670	15	1,500	12,657	14,172	2	17,400

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17	17	17,059
当期変動額			
剰余金の配当			499
当期純利益			798
新株の発行			62
自己株式の取得			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	357
当期末残高	16	16	17,417

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	560	553	2,116	2,670	15	1,500	12,657	14,172	2	17,400
当期変動額										
剰余金の配当							401	401		401
当期純利益							1,427	1,427		1,427
新株の発行	21	21		21						42
自己株式の取得									743	743
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	21	21	-	21	-	-	1,026	1,026	743	325
当期末残高	581	575	2,116	2,691	15	1,500	13,684	15,199	746	17,726

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16	16	17,417
当期変動額			
剰余金の配当			401
当期純利益			1,427
新株の発行			42
自己株式の取得			743
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	326
当期末残高	17	17	17,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は退職給付引当金及び退職給付費用の算定に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料輸出による外貨建債権、製品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建借入金

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

(ハ)ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。なお、ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	512百万円	805百万円
長期金銭債権	2,815 "	2,853 "
短期金銭債務	1,203 "	826 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100百万円	100百万円
建物	194 "	182 "
土地	213 "	213 "
計	508百万円	496百万円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,254百万円	750百万円
1年内返済予定の長期借入金	224 "	881 "
長期借入金	2,865 "	1,390 "
計	4,344百万円	3,021百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	349百万円	776百万円
売上原価	17,897 "	18,466 "
営業取引以外の取引による取引高	287 "	178 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	263百万円	224百万円
給与手当	350 "	402 "
賞与引当金繰入額	30 "	36 "
役員退職慰労引当金繰入額	3 "	- "
退職給付費用	13 "	14 "
支払手数料	271 "	270 "
減価償却費	30 "	34 "
貸倒引当金繰入額	1 "	7 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,791百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額9,581百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,875百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額10,994百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	22百万円	12百万円
貸倒引当金	449 "	569 "
減損損失	103 "	103 "
関係会社株式等評価損	856 "	767 "
関係会社整理損失引当金	68 "	- "
会員権評価損	23 "	23 "
退職給付引当金	42 "	47 "
役員退職慰労引当金相当額	84 "	84 "
その他	179 "	184 "
繰延税金資産小計	1,829百万円	1,792百万円
評価性引当額	1,591 "	1,559 "
繰延税金資産合計	237百万円	233百万円
繰延税金負債		
その他	7百万円	32百万円
繰延税金負債合計	7百万円	32百万円
繰延税金資産純額	230百万円	201百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8%	
評価性引当額の増加	16.0%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	266	1		17	250	326
	工具、器具及び備品	48	11	0	18	42	172
	土地	213				213	
	リース資産	18			7	11	36
	建設仮勘定	0	0			1	
	その他	14	1	0	3	12	65
	計	562	15	0	45	532	600
無形固定資産	ソフトウェア	68	6		18	56	53
	のれん		258	208 (208)	1	49	1
	その他	2	5		0	6	0
	計	70	62		20	113	55

(注) 1. 当期増加額の内主なものは、次のとおりであります。

のれん 事業の譲受による増加 258百万円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,492	915	519	1,888
賞与引当金	55	63	55	63
関係会社整理損失引当金	226		226	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.matuoka.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月29日 中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日 中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第65期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日 中国財務局長に提出。

第65期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月16日 中国財務局長に提出。

第65期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日 中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2020年6月30日 中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2020年7月15日 中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2020年9月16日 中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2021年5月24日 中国財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年7月15日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書

2021年2月12日 中国財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）2020年12月14日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社マツオカコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	原	晃	生
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	本	芳	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外生産設備の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループはアパレルOEM事業を展開しており、その工程のうち縫製加工は中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム及びインドネシアにある子会社の工場で行われている。連結貸借対照表に計上されている有形固定資産のうち9,555百万円、無形固定資産のうち1,617百万円はこれら子会社の工場が保有している生産設備等である。</p> <p>「【注記事項】(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の評価」に記載のとおり、会社は、海外で保有している生産設備について、主として各子会社を最小のキャッシュ・フロー生成単位として固定資産の減損の要否の検討を行っている。ミャンマー子会社ではカジュアルウェア及びワーキングウェアの生産を行っているが、2021年2月に発生したクーデターにより政情が不安定となるといいう経営環境の著しい悪化が生じており、「【注記事項】(連結損益計算書関係)4減損損失」に記載のとおり、縫製設備について323百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は減損の兆候が認められた各資産グループにつき、取締役会で承認された事業計画等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画等における得意先からの受注見込み、主に人件費を中心とした経費の見積り等である。</p> <p>減損損失を認識すべきと判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額するが、回収可能価額は、取引事例等を勘案して評価した正味売却価額又は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した使用価値に基づいて算定されている。</p> <p>正味売却価額の算定及び将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。監査意見の基礎となる適合性が高く証明力の高い監査証拠の入手に困難が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外生産設備の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。評価にあたっては、特に減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積り(その基礎となる事業計画を含む)及び正味売却価額の算定に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損処理に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。 減損の兆候が認められた資産グループについては、会社が見積った将来キャッシュ・フローと取締役会の承認を得た事業計画等との整合性を検討した。 過年度における事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 将来計画の見積りに含まれる販売計画については、直近の得意先からの受注状況との整合性を検討するとともに、工員数の状況を踏まえた生産能力との整合性を検討した。 主要な経費である人件費の見積りについては、当該国の物価上昇率との整合性を検討した。 正味売却価額の算定における会社が採用している前提については、過去の工場視察時の状況との整合性を検討した。 正味売却価額の算定過程については、根拠となる資料との整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツオカコーポレーションの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マツオカコーポレーションが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社マツオカコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーションの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、子会社、関連会社を多数有しており、貸借対照表には関係会社株式2,875百万円、関係会社出資金10,994百万円が計上されている。関係会社に対する債権は、関係会社長期貸付金1,955百万円、関係会社長期未収入金857百万円であり、これらの債権に対し1,442百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社は、関係会社への投融資の評価について、関係会社の財政状態が悪化した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の相当の減額を行うとともに、債権に対して必要な額の貸倒引当金を計上する方針としている。</p> <p>回復可能性については、取締役会で承認された事業計画等に基づき評価されるが、事業計画等の重要な仮定は、得意先からの受注見込み、主に人件費を中心とした経費の見積り等である。</p> <p>これらの見積りは不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。監査意見の基礎となる適合性が高く証明力の高い監査証拠の入手に困難が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社投融資の評価に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・財政状態の悪化により実質価額が著しく低下している関係会社については、会社が見積った関係会社の純資産の回復計画と取締役会の承認を得た事業計画等との整合性を検討した。 ・過年度における事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・将来計画の見積りに含まれる販売計画については、直近の得意先からの受注状況との整合性を検討するとともに、工員数の状況を踏まえた生産能力との整合性を検討した。 ・主要な経費である人件費の見積りについては、当該国の物価上昇率との整合性を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。